

平成24年第1回豊後高田市議会定例会会議録（第3号）

○議事日程〔第3号〕

平成24年3月13日（火曜日）午前10時開会

※開議宣告

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（19名）

- | | |
|------|---------|
| 1 番 | 土 谷 信 也 |
| 2 番 | 近 藤 紀 男 |
| 3 番 | 成 重 博 文 |
| 4 番 | 安 達 隆 |
| 5 番 | 山 田 秀 夫 |
| 6 番 | 松 本 博 彰 |
| 7 番 | 中山田 健 晴 |
| 8 番 | 河 野 徳 久 |
| 9 番 | 明 石 光 子 |
| 10 番 | 土 谷 力 |
| 12 番 | 鴛 海 政 幸 |
| 13 番 | 安 東 正 洋 |
| 14 番 | 北 崎 安 行 |
| 15 番 | 川 原 直 記 |
| 16 番 | 河 野 正 春 |
| 17 番 | 山 本 博 文 |
| 18 番 | 菅 健 雄 |
| 19 番 | 徳 永 浄 |
| 20 番 | 大 石 忠 昭 |

○欠席議員（1名）

- 11 番 村 上 和 人

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	安 藤 隆 治
主幹兼議事係長	清 水 栄 二
庶務係 長	次 郎 丸 浩 一
副 主 幹	岩 本 力

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永 松 博 文
副 市 長	鴛 海 豊
会計管理者兼市参事兼会計課長	奥 田 秀 穂

市参事兼総務課長	栗 原 茂 彦
市参事兼企画政策課長	宮 崎 敦 夫
市参事兼情報推進課長	中 嶋 栄 治
市参事兼財政課長	増 田 正 義
市参事兼農林振興課長	井 上 晃 一
市参事兼福祉事務所長	野 村 信 隆
市参事兼消防長	門 岡 博 通
税 務 課 長	渡 辺 功 司
保 険 年 金 課 長	佐 藤 清
子育て・健康推進課長	甲 斐 智 光
人権・同和対策課長	伊 東 文 夫
環 境 課 長	都 甲 賢 治
商工観光課長	佐 藤 之 則
農地整備課長	新 田 千 代 蔵
建 設 課 長	筒 井 正 之
都 市 建 築 課 長	河 野 義 雄
上 下 水 道 課 長	近 藤 博 人
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	
	渡 邊 和 幸
主幹兼総務法規係長	佐 々 木 真 治
秘 書 広 報 係 長	丸 山 野 幸 政
介 護 保 険 係 長	飯 沼 憲 一

教育庁

教 育 長	河 野 潔
総 務 課 長	安 東 良 介
学 校 教 育 課 長	瀬 口 卓 士

○議長（河野正春君） おはようございます。

開会前ですが議員各位にお知らせします。

本日、ケーブルテレビによる議会放送用の撮影を行いますのでご了承願います。

また、傍聴者の方々をお願いいたします。

ケーブルテレビ用の撮影を行います。議場の構造上、やむを得ず傍聴者の方々映ることがありますが、あらかじめご了承いただきますようお願いいたします。

○議長（河野正春君） これより本日の会議を開きます。

○議長（河野正春君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告表の順序により発言を許します。

5番、山田秀夫君。

3月13日

○5番(山田秀夫君) 5番、山田秀夫でございます。通告に基づき一般質問を行います。

まず、市長が提唱されております今後10年で3万人まで人口を増加させるための各種施策を充実・強化させるための第1は、健康まちづくりであります。その中のかなめとなる高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進についてお尋ねをいたします。

まず第1点ですが、高齢者保健福祉施策の推進についてであります。

本市の平均寿命は、平成15年から19年の統計では、男性が77.3歳、女性が85.4歳となっており、男性の平均寿命は県下18市町村中17番目に短く、健康でいられる年齢を示す健康寿命は、男性が74.5歳、女性が78.4歳と、男女とも18市町村中17番目と短くなっております。

そこで、平成24年度から国が実施します介護予防日常生活支援総合事業が、平成23年7月1日に開催されました。第5期介護保険事業支援計画の策定に係る全国会議において新たに創設されることとなりました。

この事業は、要支援1、要支援2の対象者への予防給付サービス、2次予防対象者、旧特定高齢者、すなわち介護保険対象予備軍への介護予防事業を総合的かつ一体的に行うことができるよう新たに創設される事業であります。

この事業では、これまで保険給付外で行われていた地域支援事業サービス、すなわち介護予防事業や生活支援、配食や見守り等のサービス、権利擁護や社会参加を市町村が主体となり、総合的で多様なサービスとして提供することが可能となります。また、要支援1、要支援2の対象者については、従来どおりの予防給付としてサービスを受けるのか、総合事業としてサービスを受けるのか、地域包括支援センターによるアセスメントに応じて市町村が決定できますが、本市の取り組み方についてお尋ねをいたします。

また、本市では、高齢者が要介護状態、また、要支援状態になることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう地域支援事業を行っておりますが、今までの2次予防事業、1次予防事業の事業内容と事業効果について、また、包括支援事業の事業内容と事業効果についてお尋ねをいたします。また、それを踏まえての評価はどのようにされているのか、あわせてお尋ねをいたしま

す。

次に、定住対策についてであります。

本市において、さまざまな施策に取り組み、住みよいまちづくりによる定住人口の増加に向けて努力をされております。しかしながら、ライフサイクルの変化や住宅建設を取り巻く社会的状態による住宅新築件数は減少傾向にあります。また、企業誘致に伴い、定住者が増加すると考えられていましたが、約半数が近隣の市に住みながら通勤している現状下にあり、なるべく立地企業の従業員に定住を促進する必要があります。今後は、総合的に定住対策を進める必要性が緊急の課題となっております。

1つの例として、佐賀県多久市では、最盛期には人口約4万5,000人となるほど石炭産業で栄えた都市ですが、昭和30年代のエネルギー改革により、炭鉱の閉山に伴い、人口は減少し、現在では2万3,000人の市となっております。このため、質・量を含めた多様な雇用機会の創出や、住宅等のインフラ整備を充実する等の政策的要因により、人口減少を改善することを目的に積極的な企業誘致施策を進め、定住するための雇用の場の確保に努めています。また、住宅政策については、現在ある民間住宅資本の利活用を考え、市商工会、建設部会を中心に、市内宅建資格業者を含めた多久市住宅促進官民協働プロジェクト推進会議を設置し、官民協働による定住対策の展開について検討を行ってきています。平成18年12月には、多久市定住促進基本計画住宅編を策定、短期的にはミニ住宅団地の開発、分譲及び市内の空き地・空き家の販売促進等のハード部門は民間が担い、行政は転入及び定住促進のためのソフト施策を展開するとした官民協働による役割分担を位置づけ、平成19年、20年の2ヶ年度事業として多久市定住促進奨励金事業を展開しておりますが、本市にとっても人口規模もほぼ同じ市であり、何か参考になるものがあると思われませんが、市長の見解を求めます。

次に、本市における公営住宅整備についてであります。

国レベルの住宅施策の見直しによって住宅建設計画法から平成18年6月より住生活基本法へと転換しました。住生活基本法は、全国計画における公営住宅等の考え方は、豊かな住生活の実現のため、市場において自力では適切な住宅を確保することが困難な者に対する住宅セーフティネットが構築されることが必要不可欠とされています。公的賃貸住宅の

みならず、民間賃貸住宅も含めた住宅セーフティネットの機能向上を目指しております。基本的施策の1つとして、市場における自力では適正な水準の住宅を確保することのできない低所得者等に対する公平かつ確実に公営住宅を供給することとなっております。

そこで、合併後の本市における市営住宅のストックの現状はどのようになっているのか、その中で耐用年数超過ストックの市営住宅はどれくらいあるのか、また、これらを踏まえた統合的な整備をどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私から市の定住対策についてお答えをいたします。

本市が将来にわたって発展していくためには、何よりも定住人口を増加させなければなりません。定住人口をふやすために、何より安心して働ける雇用の場の確保が必要であろうと、本市では大分北部中核工業団地を中心にして積極的な誘致活動に努めてまいりました。その結果、この十数年で18社の企業進出や6社の企業の増設、そして昭和の町の発展などにより2,000人近い新たな雇用の場ができたのではないかと思います。また、若い夫婦の皆さんが安心して子供を産み、育てられるような環境整備も重要であろうということから、子育て支援対策に重点を置き、花っこルームや延長保育、休日保育、病後保育、そして放課後児童クラブなど、子育て支援の充実を努めてまいりました。さらに、学びの21世紀塾など、教育のまちづくりを進め、教育環境の充実を取り組んだ結果、大分県の基礎・基本定着状況調査では6年連続トップの成績を上げるなど、その取り組みがテレビで取り上げられるまでになったところでございます。さらに、市内にわたる光ケーブルテレビや県内有数のコンビネーション遊具を備えた中央公園の改修、こういうものなど都会と変らない利便性の高い生活環境を実現するための基盤整備にも取り組んでまいりました。その結果、人口の減少は幾分かは少なくなってきましたけれども、残念ながら人口減少を食い止めるまでには至っておりません。

このため、今年度は策定から5年が経過しました総合計画の全面的な見直し作業に取り組み、今定例会に基本構想の改正を追加提案申し上げたところでございます。今回の見直しでは、定住対策関係の取

り組みを、内容についてより具体的、より直接的に、人口増につながる施策を中心に盛り込んだところでございます。

具体的に申し上げますと、まず第1に、本市への転入者をふやす取り組みを推進してまいります。議員ご案内のとおり、大分北部中核工業団地を中心として、市内の誘致企業には大勢の従業員が働いておりますが、そのうち約半数が市外からの通勤者ということでございます。その方々に何とかして本市に定住してもらうために、まず本市の目玉政策としては、若者世代でも購入できる安価な優良宅地である城台団地の整備を進め、分譲だけでなく安い価格で賃貸も検討してまいりたいと、そういうふうに思っているところでございます。

また、先行きが見通せない昨今の経済情勢の中で、特に若者世代では賃貸住宅の重要性が以前にも増して高まってきております。この対策としては、以前補正にも出していただきましたけれども、NTTさんに市の補助金による住宅改修をお願いしてまいりましたところ、NTTさんが独自で改修を行いまして、新たな賃貸住宅として運営を開始していただきまして、非常にありがたく思っているところでございます。今後ともこのような形で優良物件の供給を促進していきたいと思っているところでございます。

来年度は、現在ほとんど使用されていなかった来縄の県職員住宅も購入し、市営住宅として活用することで、子育て世代のニーズに合った質の高い賃貸住宅の供給を進めるとともに、市営住宅の改修や新築についても研究をしてみたいと考えているところでございます。

さらに、新図書館の整備や都市公園等の整備を行うことで、都市的機能の充実を図るとともに、環境に優しいまちづくりのため、住宅への太陽光発電の設置助成など、総合的な住環境整備に取り組んでまいります。

また、市内居住者だけでなく、市内に通勤している方を含めた独身男女の皆さんに出会いの場を提供する婚活事業を積極的に推進するため、今年度から始めました婚活事業を拡大し、市内の各種団体が行う婚活事業を支援することで、1年を通じていろんな出会いの場の創造を実現していきたいと思っております。さらに、結婚してもらうために、新婚さんをお祝いする事業も新たに設ける予定でございます。

また、子育て環境大分県一を目指しまして、3歳未満児の第2子以降の保育料の免除など、子育て支

3月13日

援のさらなる充実を進めるほか、医師会との連携によりまして小児科医の常勤化の促進など、医療体制の強化にも取り組んでまいります。

このような取り組みを促進することによりまして、本市に通勤する市外居住者だけでなく、近隣都市の企業に勤めている人たちの本市への定住を促進する、いわゆるベットタウンを目指すことによりまして、転入者の増加を促していきたいと思っております。

以上のような転入促進、結婚促進を強力に進めるとともに、本市の子育て支援や教育のまちづくりを始めとした先進的なまちづくり施策を市内外に積極的に情報発信をすることによりまして、社会増、自然増を達成し、将来人口3万人の実現を目指していきたいと考えておるところでございます。

最後になりましたが、議員ご案内の佐賀県多久市における行政と民間との協働による定住促進策につきましては、1つの事例として参考にさせていただきたいと思っております。

全国的に人口が減少する中で、あえて人口3万人という目標は非常に厳しいとは思っておりますけれども、地域の活力を維持するためには必要不可欠な課題でもございますので、議員の皆さん方のご理解とご協力をお願いいたします。

その他の質問につきましては、担当課長に答弁をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（河野正春君） 保険年金課長、佐藤清君。

○保険年金課長（佐藤 清君） 高齢者保健福祉施策についてお答えいたします。

介護予防日常生活支援総合事業についてでございますが、現時点で事業の詳細について説明がなされていない状況であります。そのため平成24年4月からの実施は困難となりましたので、当分実施を見送ることといたしました。

本事業の趣旨は、高齢者の方が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現でございます。

また、導入メリットといたしましては、予防が必要な高齢者に対して、予防事業や生活支援サービス等を総合的に提供することができるという点や、多様なマンパワーや社会資源の活用などにより、要支援の認定を受けた方でも介護予防や配食、見守り等の生活支援サービス等を利用しやすくなるという点などがございます。

今後、本事業の導入に当たりましては、このようなメリットを十分に活かした運用を目指してまいりたいと考えております。

次に、2次予防事業、1次予防事業の事業内容と事業効果についてであります。介護予防事業は65歳以上の人を対象に、すべての高齢者を対象とした1次予防事業と、要支援、要介護状態になる可能性が高い高齢者を対象とした2次予防事業があります。2次予防事業といたしましては、運動機能の向上を図る「はつらつ健脚教室」、口腔機能の向上を図る「わくわく健口教室」を実施しています。通所が困難な方へは訪問事業も実施しているところであります。

プログラム参加後は、参加者に対する事前・事後アセスメントをもとに評価を行い、必要に応じて教室後も利用者宅を訪問するなど、継続的な支援を行っております。その結果、教室参加者のうち、その後要支援、要介護認定を受けた方はわずか4パーセントということで、教室についてはよい効果があったと評価いたしております。

可能な限り地域において自立した日常生活が営めるよう、予防教室や訪問事業については、今後も継続して実施していきたいと思っております。

次に、包括的支援事業の事業内容と事業効果についてであります。包括的支援事業とは、地域住民の心身の健康の保持と生活の安定のために必要な援助を行い、包括的に支援するというもので、主に地域包括支援センターで介護支援専門員、保健師、社会福祉士の3職種がチームとなって、一人一人の介護予防計画、いわゆるケアプランを作成したり高齢者に関するさまざまな相談に対応いたしております。

しかしながら、要支援者の数は年々上昇しており、平成23年9月末には476人にまで膨らんでしまいました。さらに、本年度高齢者2,000人を対象に実施した調査により、2次予防事業対象者も現在把握している数以上の対象者が存在することが予想されます。そのため、新年度には対象を広げ調査することで、より一層の実態把握と課題の抽出に努めたいと考えております。そして、それらの課題に着実に対応していくため、新年度からは地域包括支援センターの体制を強化するとともに、要支援者一人一人のケアプランを個別ケースごとに支援の方法、方向性を検証し、事後に評価する会議システムを導入します。この会議の名称は地域ケア会議と言いますが、この会議で要支援者一人一人に対して、従来

よりもきめ細やかなアセスメントにより課題抽出を行い、課題に合った適切なりハビリやトレーニングなどの目標を決めるとともに、自立のために効果のある生活習慣の改善などのアドバイスを積極的に行いたいと思います。そして、現在有する機能の維持、向上ができるようにサービスを提供していただき、セルフケアを始め、介護保険法などで義務づけられています自助努力もしていただくよう促してまいりたいと考えています。

そして、一定期間後にモニタリングの上、フィードバックをし、よりよいケアプランをしていくという自立志向性の強いケアシステムをつくっていききたいと思います。この介護予防と自立型ケアを推進する地域ケア会議により、介護保険制度の理念である高齢者の尊厳の維持、そして自立した生活を送れるよう目指してまいります。

なお、アドバイザーとして、平成18年の介護保険法改正前から先進的に介護予防事業に取り組み、大きな成果を上げてきた埼玉県和光市の管理職の方が、1年間本市に対して指導・助言をしていただけているようになっています。

大変高い目標でございますが、5期3年間で要支援者を現在の約3分の2の300人となるよう目指し、高齢者の方が住みなれた地域でより健康で長生きしていただけるよう、ひいては人口3万人実現の一翼になればと考えているところであります。目標を目指し、着実に頑張っておりますので、どうか市民の皆様におかれましても、自分の健康と病気や介護のために市を挙げて取り組んでいますスマートウェルネス構想を始めとするいろいろな健康増進のための運動や生活習慣の改善、また、介護状態になったとしても、有する機能の維持・向上に積極的に取り組んでいただきますようご理解とご協力をお願いします。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 子育て・健康推進課長、甲斐智光君。

○子育て・健康推進課長（甲斐智光君） 介護予防事業の1次予防事業についてお答えします。

1次予防事業では、65歳以上の方に対し、生活機能の低下を予防し、心身の状態の維持・向上を目指し、より健康的な生活を送ることを目的として、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業に取り組んでおります。

介護予防普及啓発事業では、65歳以上の方を対

象とした健康教室や健康相談の実施や市の特定健康審査を受診していただいた方などを対象に、運動を生活に取り入れることを通じて、生活習慣予防や筋肉や骨などの病気の予防に役立つ運動教室である「ハッスル健康教室」、健康な時から認知症予防に対する知識を持ち、生活の中で実践していただくことを目的とした「認知症予防教室」などを開催しております。

地域介護予防活動支援事業では、声かけボランティアなどが地区組織の活動を継続して行えるように研修会の実施や地区の高齢者などとの交流事業の支援、また、食生活改善推進協議会や運動推進員など、食生活や運動など目的を持って活動する地区組織の会員などを対象に、よりよい活動を継続的に実施していくための研修会を開催し、そこで学んだことを地域に持ち帰って地域の高齢者の健康づくりの活動を支援する取り組みを行うなど、住民がみずからの力で健康について学び、生活の中で実践することにより、高齢者が住みなれた地域で生活できるよう支援していくものであります。

1次予防事業の効果の例といたしましては、食生活改善推進員が実施する教室参加者の3割の方が、減塩など具体的な食生活改善に向けた意欲がアンケート結果から得られており、「ハッスル健康教室」に参加した高齢者に実施した体力テストによると、筋力、バランスなどのすべての項目において体力の維持・向上が見られました。さらに、教室終了後には5割の方が、市が公民館などで実施している「ふれあい体操教室」などへ参加するなど、健康づくりの教室に参加することがきっかけとなって、健康に対する意識を高め、健康行動へつなげることができています。

加齢による身体機能の低下は避けて通ることはできませんが、今後も自分たちの健康は自分たちで守るという意識が多くの方に浸透し、地域ぐるみで行うラジオ体操ウォーキング事業などの事業に積極的に参加していただくことができるよう、啓発を行っていきたく考えています。

また、次年度以降も、現行の介護予防事業を継続しつつ、スマートウェルネス豊後高田実現事業とも連携した一体的な事業推進を図ることにより、なお一層の高齢者の健康度が向上する取り組みを行っていく所存ですので、よろしく願いいたします。

○議長（河野正春君） 建設課長、筒井正之君。

○建設課長（筒井正之君） 公営住宅の整備につい

3月13日

てお答えいたします。

現在及び将来の国民の豊かな住生活を実現するため、平成18年6月に制定された住生活基本法は、「安全・安心で良質な住宅ストック」、「居住環境の形成」、「住宅の取引の適正化」、「流通の円滑化のための住宅市場の環境整備」、「住宅困窮者に対する住宅セーフティネットの構築」を基本施策としております。この中で、市営住宅の果たすべき役割として、一番大きなものとしては住宅困窮者に対する住環境の支援であると考えているところでございます。

本市の市営住宅につきましては、現在、22団地、440戸を管理しており、そのうち中所得者向けの特定公共賃貸住宅は15戸、それ以外の大半は一般住宅となっております。また、旧市町別に見ますと、高田が230戸、真玉が117戸、香々地が93戸といった状況でございます。

次に、市営住宅のストック状況につきましては、2月末現在の空き家戸数は56戸、そのうち、早い段階で用途廃止をすることを予定しているため、新たな貸し出しをしない住宅の空き家や大規模改修が必要な住宅などを除きますと、実質の空き家は18戸となります。それらの住宅につきましては、順次改修を行いながら月初めに公開募集を行っているところでございます。

次に、市営住宅の設備状況でございますが、昭和50年代に建設されたものが多く、老朽化している施設があるほか、4戸から10戸の小規模住宅が多い現状でございます。そのため、住宅ごとの設備状況を調査・分析し、今後の改善計画や整理統合計画を定める豊後高田市営住宅長寿命化計画を策定中でございます。

今後は、この計画に基づき、国の補助金などを活用しながら整備を行いたいと考えておりますが、その際は定住対策との整合性をとりながら十分検討を行い、市営住宅の果たすべき役割であります住宅困窮者に対する住環境の支援とともに、住宅対策としても活用できるよう努めてまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（河野正春君） 5番、山田秀夫君。

○5番（山田秀夫君） それでは再質問を行います。

まず、介護予防日常生活支援総合事業の部分ですが、24年度は見送るというご回答がありました。サービス面でのメリットは、今言われたんですが、私もちょっと調べた部分で、別に任意事業と異なっ

て生活サービスを含めた総合事業に対して、資金面で第2号保険者が、保険料が投入されるということをお聞きしてはいますが、もしそれが、今やってる本市とそれを導入した場合にどれだけ差異があるのか、違いがあるのか、本市にとってはそちらのほうがメリットがあるかどうか、ちょっとその点をお尋ねをいたします。

次に、公営住宅の整備についてであります。これはあくまでも要望という形で受け取っていただきたいと思うんですが、秋田市では、新秋田市住宅マスタープラン公営住宅ストック総合活用計画の中で、これらの市営住宅の建てかえに当たっては、建設費や維持管理費が多額となることから、本事業においては民間事業者のノウハウを活用しつつ、良質な住宅を効率的に整備することを目指し、PFI法の第7条第1項の規定によって、特定事業を実施するものとして選定されたPFI事業者による良好な土地活用を行うことにより、市営住宅のストックの円滑な更新と地域特性に応じた住環境の整備促進に貢献することを目的としております。少子高齢化が進展する中、このような事業において建てかえ整備を行い、市営住宅の統廃合と用途廃止団地の土地活用を同時に行うことにより、住宅困窮者の居住の安定確保とともに、多様な居住のニーズに対応して、安全性、快適性を備えた良質な住宅ストック及び良好住環境の形成の促進を可能とするものだと思いますが、ぜひこれも1つの計画の中で一考していただきたいということで要望しておきます。

1点だけ再質問して終わります。

○議長（河野正春君） 保険年金課長、佐藤清君。

○保険年金課長（佐藤 清君） 山田議員の再質問にお答えします。

介護予防日常生活支援総合事業を導入することにより、生活支援サービスを含めた総合事業により、第2号保険料が投入され、本市の負担が軽減されることとなります。そのため、有利な事業展開に向けて来年度実施を目指していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 5番、山田秀夫君。

○5番（山田秀夫君） 以上で終わります。

○議長（河野正春君） 一般質問を続けます。

2番、近藤紀男君。

○2番（近藤紀男君） 市民クラブの近藤紀男でございます。通告に基づき一般質問を行います。

まず初めに小規模集落についてであります。

65歳以上の高齢者が半数を占める集落、小規模集落ですが、私、この問題につきましては、平成20年の9月議会でも取り上げてまいりました。当時は限界集落という名称で、その調査と対策、そして特別交付税による集落支援員の見解等を質問してきたところでございます。その際、市長から、こうした問題はなかなか難しい、集落の支援など行っていることはほとんどないが、こうした地域をも含めた市民乗合タクシーの運行、ケーブルテレビによる情報提供、安否確認等を行っていることのご答弁でありました。それから約3年半が経過しましたが、小規模集落は地方の周辺部、山間部はもとより、今では都市部の団地などでも出現しており、現在、社会全体の大きな問題となってきたらと思っております。

また、こうした集落は、ご承知のとおり年々増加の一途をたどっており、本市におきましても同様であろうと思っております。小規模集落の増加は、人々の暮らしを困難なものにしているだけではなく、廃屋や耕作放棄地に見られますように家屋や田畑、さらには山林の荒廃など、自然環境への影響が全国各地で顕著になってきております。

大分県内での現在の小規模集落は563集落に上っております。こうした集落を抱える県内の市町村では、その対策として地域活性化を始め、小規模の1つの集落ではなく、近隣集落をも含めて支えあうコミュニティーづくりといった独自の事業に取り組む自治体もふえてきております。少子高齢化、過疎化が進むこの人口減少社会の中でいかにして地域住民の命と暮らしを守っていくのが問われてきていると思っております。

そこで、何点かお尋ねをいたします。まず初めに、本市での小規模集落は何集落となっているのか、また、その人口の総数はどれくらいでしょうか。

次に、他の自治体、中津や日田、臼杵市などでは、小規模集落の専門部署を設置して対応を図っておりますが、本市ではどのような体制で小規模集落の調査や対策を図っているのでしょうか。

また、地域の事情を一番よく知っている市町村の主体的な取り組みが重要視されておりますが、市独自での取り組みでこれまで何か取り組んできたことがあれば、またお答えいただきたいと思っております。

3点目としまして、2月9日に大分県小規模集落対策本部会議が開催をされまして、県と市町村で、今後小規模集落に対して取り組む課題などを盛り込

んだ指針が決められたとされておりましたが、その内容はどのようなものかお尋ねをいたします。

4点目でございますけども、県内の小規模集落563集落のうち、約8割が普段の買い物に困っていることが県の調査で明らかになっております。

必要なサービスとして期待されているのは、移動販売車が最も多く、次いで買い物代行等々となっており、今は何とかできているが将来への不安が多くあったとされております。こうした買い物弱者の本市での状況はどうか、今後の対応・対策をどのように考えるのかお尋ねをいたします。

加えて、水道が未整備で、井戸や湧き水等に頼らざるを得ない地域で、自力での水の確保が負担になっている集落は、県内563小規模集落の123集落に及んでいるとされております。この質問に際し、いろいろと私も調べてみましたけれども、平成21年度の県北地域、小規模集落対策会議での資料でありますけれども、本市での田染平野地区のある集落では、湧き水を飲料や雑用水として7世帯に引水しておりますが、渇水期には水不足となり、飲料水など山香町まで各自で調達していることが記載されておりました。もうそれから3年たっておりますので、現在の状況はわかりませんが、私も大変正直驚いたところでございます。本市においては、こうした自力での飲料水等の確保が負担、困難となっている集落はどれぐらいあるのか、またその今後の対策をどのように考えるのかお尋ねをいたします。

最後に、県の資料では、市町村と連携をして、こうした集落の暮らしを守るために、道路の補修や草刈りなどの活動をする小規模集落応援団体の登録は、昨年末で282団体とされておりましたが、本市での登録団体は何団体となっているのか、また、本市における活動内容はどのようなことを行っているのかお尋ねをいたします。

次に、児童虐待の質問であります。

この世に生を受けた子供たちの小さな体やとうとい命が、心ない大人の手で、しかも虐待によって傷つけられたり、命さえも奪われるという何とも痛ましい悲惨な事件が今も全国的に後を絶ちません。

私も、昨年、一昨年と児童虐待に関する質問を行ってきたところでございますが、昨年の11月24日、別府市で4歳の男の子が母親から虐待を受け死亡するという大変痛ましい事件が発生をいたしました。この事件は、多くの県民を始め、県下各自治体にもさまざまな波紋を広げているのはご承知のとおりで

3月13日

あります。新聞報道によりますと、逮捕された母親は、子供に熱湯をかけたり殴ったりの虐待を繰り返していたと供述をしております。また死亡した子供の全身にやけどなどの跡があったことも明らかになっております。当該の別府市は、虐待前の乳幼児健診や周辺住民からの虐待を疑わせる通報などで保護者と子供に計10回接触をしておりましたが、虐待の兆候を見抜けなかった、また、幹部の1人は何かが足りなかったとコメントをしております。この記事を読んで、この何かが足りなかったとされるこの足りないものは何だったのか、恐らく多くの人がこのことを強く感じたことと思います。虐待を疑わせる市民からの情報が寄せられ、担当者が10回も保護者や当事者である子供に接触しているのに、なぜ虐待を見抜けなかったのか、なぜ虐待はないと判断したのか、防げなかったのか、真意のほどはわかりませんが、悔やまれてなりませんし、なんともやり切れない思いになってしまいます。

この事件を受けて、行政と他の福祉団体との連携強化や、担当課職員の判断だけでなく、専門家や専門機関につなげることの必要性などが指摘をされております。また、これまで児童相談所に連絡せずに各自自治体単独で処理してきた相談や通報などのケースの見直し作業、さらには本年1月23日、県の主催で各市町村長を対象としましたトップセミナーも開催され、職員の対応能力の向上等の講演も実施をされております。本市からも副市長、担当課長が参加している様子が新聞報道の写真で伺えました。また、先月の2月の14日、大分県の本年度当初予算が報道されておりましたが、その中で子育て家庭に支援員を派遣する市町村に助成をして、虐待を把握してから行政が動く受け身の姿勢からの転換を図るとされておりますし、児童虐待の未然防止や早期発見、早期対応などの態勢の一層の強化が求められていると思います。

そこで、何点かお尋ねをいたします。

まず初めに、この事件を教訓として本市における児童虐待の未然防止、早期発見等々にどのように活かしていこうとしているのか、加えて、県が打ち出しています子育て家庭への支援員の派遣についての見解をお尋ねをいたします。

次に、昨年9月議会では前年度の平成22年度の児童相談件数81件などを確認してまいりましたが、今年度、平成23年度の直近までの相談件数は何件で、その内容について、心身の虐待、養育放棄

等々の状況、そしてその対象世帯、児童数もわかれば明らかにしていただきたいと思っております。また、その内、緊急を要するものや児童相談所に連絡したのはあったのかどうかもお尋ねをいたします。

次に、教育問題について2点質問をいたします。

ただいま、小規模集落について質問してまいりましたが、少子高齢化が進展する中で、教育の分野にも深刻な影響が出てきていると思っております。

まず1点目は、三重小学校の統合についてであります。

いよいよ本年4月から三重小学校が香々地小学校へと統合されます。既に受け入れ態勢も整っていると思いますが、幾つか気がかりに思うところがありますので、質問をいたします。

あと半月余りで三重小の児童たちが香々地小へと移行するわけではありますが、三重小の子供たちの中には教育環境の変化など新たな学校生活を不安に思っている児童もいるのではないかと思います。こうした児童への心のケアはどのようにされてきたのか。

2点目といたしまして、児童が安心・安全に香々地小で学校生活ができるよう、地域や学校、保護者、教師間の連携はどのようにされてきたのか。

最後であります。本議会でスクールバスの購入予算も計上されておりますが、このスクールバスについてであります。昨年、山本議員からの質問では、下校時の低学年、高学年児童の送迎は、授業時間を考慮し、無理とならない時間帯に運行できるように検討するとされておりましたが、具体的にどのような運行になるのか、この3点についてお尋ねをいたします。

最後の質問になりますが、都甲小中の一貫校についてであります。

平成25年度からの都甲小中一貫校の開校に向けて、本年度予算におきまして、小学校校舎の建設を始め、中学校舎の内部やグラウンド改修などの予算が計上されておりますし、着々と準備が進んでいるものと思います。少子高齢化、過疎化が進展する中で、学校の統廃合やこうした小中一貫校の動きが強まってきているのも事実であります。

しかしながら、戦後一貫して行われてきました小学校6年制、中学校3年制、この制度が導入されて六十数年、今も全国の大半の子供たちがこの制度で学んでおります。今回、この制度とは異なる教育特区での小中一貫校として、来年25年度からスター

トを切るわけですが、これまでと何がどう変わっていくのか、どのような学校運営となっていくのか、眼に見えてわからないだけに、保護者や市民の方々からさまざまな声、ご意見を耳にしております。

そこで、質問であります、1点目としまして小中一貫校を導入している県内の自治体は大分市の1校と佐伯市の4校であります。まだまだ県内でもあまり導入が進んでいないのが現状であります、小中一貫校となった場合、どういったメリットがあるのか、またデメリットとしてどんなことが挙げられるのかお尋ねをいたします。

次に、昨年、明石議員の質問でありました小中一貫校は、既存の小中学校の教育課程にとらわれず、地域の特色を活かした教育課程の編成を検討しているとされておりましたが、その具体的な内容とどういった効果が考えられるのかお尋ねをいたします。

最後に、小中一貫校としてどのような学校づくりを目指していくのか、まずはこの3点についてお尋ねをいたします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 私のほうからは、小規模集落についてお答えをいたします。

本市における小規模集落でございますけれども、少子高齢化、過疎化が進みますので、非常に増加が激しくなっておりますのでございます。平成24年2月末時点では、公式には小規模集落は19集落でありまして、これらの集落にお住まいになっている方々が1,701人となっております。

しかしながら、私も小規模集落の真ただ中におけるわけではございますけれども、これにあらわれない多くの小規模集落が出てきているということも事実でございます。そしてまた、効果的な策もなかなか見つからないというのも現実の状態であります。そういう面では、ここでお答えするのも前お答えしたような感じの、緊急通報とか、それから安否確認、それと市民乗合タクシーでございますが、この市民乗合タクシーに対しましては、各市民の皆さん方の意見を聞きながら路線をふやしているという状況でございます。それと同時に、路線バス、それから乗合タクシーと路線バスをつなごうということで、これは特に香々地、真玉の方々、70パスということの中で、200円でずっと乗ってこれるという、そういうものをつくりました。

それと同時に、鳥獣対策、これにつきましては力を入れている1つでございます。21年まで、お配りしている資料を見ていただければわかるんですけども、捕獲量としては300頭前後であります。それが、22年で679頭、本年度は、今現在1,755頭ということで、非常に多くの、これもまた市民の皆さん方のご協力によって箱わながよく使われてるということでございます。

それから、本年度事業として予算化させていただいたのは小規模集落整備事業ということの中で、金額は30万でありましたけれども、何か集落の中で役に立てばということの中で予算化させていただいてるということであります。

それから「すてきな親子支えあい住宅建設奨励金」、これは小規模集落対策ではなかったんですけど、ちょっとおもしろいというか、非常にうれしいニュースとして、小規模集落にこれを活用して、2世帯が帰ってきましたんで、そういうことの中で小規模集落を脱退というか、でなくなったという、将来的にはまた小規模集落になるんでしょうけども、親子で帰ってきたためにそういうことになって、非常にうれしいことでございます。

それから、今後においてでございますけれども、集落のコミュニティ維持のための自治会の統合と、そういうことも考えなきゃならないと思っておりますのでございます。

それから、来年度に向けては、国の制度を活用した事業といたしましては、集落支援員の設置を来年度考えさせていただこうかということで、提案させていただいています。これにつきましては、集落支援員とは、市の委嘱を受けて、集落の巡回とか状況把握を行うということでございまして、できればうまく回ってくればいいなという気持ちでございます。

それから、小規模集落対策指針についてでございますが、これは知事が本部長を務め、私ども市町村長が一緒になってやっているとございまして、大分県の小規模集落対策本部会議、ここで示されたものでございます。その中には、地域の活力づくり、方向性としては「地域の活力づくり」、それから「生活環境の整備」、「地域コミュニティの維持」、「鳥獣被害・耕作放棄地対策」、「集落間の連携・再編成」という5項目を挙げて、これから今まで会議でやって審査してきた議論を踏まえた取り組みを例示されてると、そういうことでございます。

3月13日

4点目に、小規模集落における買い物弱者の状況につきまして、これについては私ども承知しなかったわけでございますけれども、昨年の7月に大分県が実施したアンケート調査、これであったようでありました、それにお聞きしますと、湯原下自治会が困ってるという回答をしてるようであります。これにつきましては、私ども、各自治委員さんの気持ちを出したアンケート調査のようであります。また、湯原自治会を調査させていただきまして、どうするかもちょっと議論してみようと思っておりますのでございます。

いずれにしても、小規模集落の実情を踏まえて、県と連携を図りながら集落の対策を検討していきたいと思っておりますのでございます。

5番目には、小規模集落応援隊のことでございますが、高齢化、人手不足で、集落道の草刈りや地区の集会場の整備と、そういうような共同作業が非常に難しくなってるということで、小規模集落に対しては県内の企業やボランティア団体が応援隊を登録して共同作業を手伝うという取り組みでございます。

現在、市内の事業所のうちで、小規模集落応援隊に登録してる事業所は、ことしの大分県小規模集落対策本部において表彰を受けた、佐々木建設株式会社は、佐々木工業もあの時は、私もびっくりしたんですけども、両方が表彰されるということであったと思います。佐々木建設さんを含めて全部で11団体でございます。

市内における活動例としては、田染平野地区における草刈り作業とか、田染山下地区における集落道のコンクリート舗装など、今年度で市内で5回の活動が行われました。小規模集落における共同作業の助けになっております。

しかしながら、これはほんの一部でありまして、市といたしましては小規模集落の草刈りというのは、もう至るところでできなくなっているというのが現状でありますので、私どもとしては、その地区の道路を今まで市民の方にやっていただいていたのをこれからは草刈りは市が順次していくということで、自治会長さんにもお話ししながら、もうその地区でできなくなったところについては市のほうでやっていかせていただくということでご相談してるところでございます。

これからというのは、どうしてもやはりこういうところはふえてくるだろうと、そういう中で、小規模集落というのをどうすべきかというのは真剣に考

えていきたいと思っておりますので、皆様方のお知恵をかりながら、何とかしてこの対応をさせていただきたいと、そう考えているところでございます。

その他の質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させますので、よろしくお願ひします。

○議長（河野正春君） 教育長、河野潔君。

○教育長（河野 潔君） 近藤議員の三重小学校、香々地小学校の統合に係る児童の心のケアについてお答えいたします。

議員ご指摘のように三重小学校の子供たちが、統合によりまして新たな学校生活に不安を抱いているというのも現実にあると思います。

しかしながら、既に数年前から三重小学校と香々地小学校は、少年野球や少女バレーで合同のチームを編成をいたしまして、練習や対外試合に取り組んでいるところでございます。また、修学旅行あるいは社会見学、英語集会などの特別活動も合同で授業を進めておるところであります。統合の計画がなされた本年度は、学校行事の中で、両校の運動会の参加、学年別授業、遠足なども合同で実施いたしました。交流・連携を重ね、統合後の児童の不安の解消に努めるなど、心のケアを行ってまいりました。

しかしながら、通いなれた環境から新たな学習環境へ移行する児童に、どのような心理変化が生じるか、予想できない面もありますので、新学期が始まりましてからも教職員を始め、関係者や保護者の皆様にもご協力をいただきながら児童を守ってまいりたいと考えておるところであります。

次に、児童が安心・安全に学校生活を送れるよう、地域や学校、保護者、教師間の連携についてであります。今回の統合計画を着実に進めるために、三重小学校内に保護者の皆さんと教職員による校内準備会を設置するとともに、両校による連絡協議会を設置いたしました。これらの協議会などと教育委員会もしっかり連携をいたしまして、課題の解決と計画の推進を図ってきたところでございます。

また、保護者の皆様には、説明会の開催やPTA役員会など、機会あるごとに協議を行ってまいりました。そして、あわせて地域の皆様には、各界の代表者や学校関係役員の方への説明、地元住民説明会などを開催いたしまして、ご意見・ご要望をお聞きしたところでございます。統合の方針が決定されて以後は、地元で三重小学校閉校記念事業実行委員会の設置をいただきまして、学校との協議も進めていただいております。

教育委員会といたしましても、統合する学校の安心・安全の確保と良好な教育環境の確保の面から、不足が見込まれる備品の整備や施設の修繕改修などにも配慮し、実施してきたところでございます。

さらに、質問のスクールバスの運行についてありますが、平成24年度にスクールバスを利用すると見込まれます児童は13名となっております。朝の登校に際しましては、ほぼ全員の利用が見込まれるところでありますが、下校時には、放課後児童クラブの利用や少年野球や少女バレーの部活動参加など多様な状況も生じるわけでありまして、そういうところで、運行に際しましては、保護者の方々と今後、十分な協議を行い利用する児童に無理とならないよう最善の配慮をまいりたいと考えております。

続きまして、都甲小中一貫校の導入についてお答えいたします。

平成25年度春の開校に向けまして進めております都甲小中一貫校建設につきましては、平成20年3月に豊後高田市総合教育計画審議会の一部答申をいただきまして、都甲地域における小中一貫校の取り組みの必要性が示されたことにより、具体的な計画を進めているものであります。

議員ご質問のメリット、デメリットにつきましては、小中一貫校の大きな特色であります小中一貫を図ることで、小学校から中学校へ進学する際に生じる生活スタイルの変容に適應できない状況の生徒が、同じ環境の中でスムーズな移行を実施することができるので、不安やつまづきをなくすることができるのであります。さらに、9ヶ年の義務教育課程を一貫して実施することによりまして、系統的に個に応じたきめ細かな指導が図れるとともに、異年齢の交流活動の中で社会性が生まれ、心豊かな人間性が育成できるものと考えております。また、小中学校の教職員による共通した事業実践を行うことにより、それぞれの特性を活かした授業づくりの推進が図れるものと考えております。地域や保護者との関係づくりにつきましても、一貫した取り組みを進めることにより、9ヶ年の継続した地域行事への参画や、地域人材活用並びにPTA活動の推進が図れるものと確信をしております。

ただ、その一方で課題として考えられるのは、9ヵ年という長い教育課程の中で、区切りや変化が感じられにくいことが危惧されます。過程途中にけじめをつける10歳を迎える際の2分の1成人式としての立志式や、6ヶ年の終了時の終了式等の実施を検

討しておるところでございます。また、他の学校との教育課程の違いが生じることから、できる限り学校間や教職員間での共通理解を図る研修や交流を実施してまいりたいと考えております。

また、教育課程の内容につきましては、教育課程特例校制度を活用いたしまして、小学校6年制、中学校3年制を前期4年、中期3年、後期2年制とした9ヶ年を見通したカリキュラムによる指導を実施してまいりたいと考えております。また、前期1年生から、国際社会に対応した英語科を導入するとともに、地域の伝統文化を学ぶ市民科の新設も行ってまいりたいと考えております。さらに系統的な算数、数学科の充実を図るとともに、5年生からの教科担任制の導入を現在検討しておるところでございます。これによりまして、前期課程におきましては、反復学習によって基礎・基本の定着を図る、思春期と重なる中期課程におきましては、思考力や判断力、表現力を高め、そして後期課程では義務教育の最終段階として発展的学力を養うことができるものと考えております。

小中一貫校という新たな取り組みにより、多様化する現代社会において、世界的な視野と21世紀をたくましく生きる力を持った子供たちの育成を目指していきたいと考えておりますので、何とぞご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 環境課長、都甲賢治君。

○環境課長（都甲賢治君） それでは、小規模集落において、飲料水の確保等が負担になっている集落についてお答えします。

小規模集落においては、過疎化、高齢化により、共同の給水施設の維持管理を行うことが負担となり、水を確保することが困難となっている集落、水の不良や水量不足などにより、地域で生活する上で水の確保に関し問題を抱えている集落があるようであります。県によりまして、平成23年度に実施した生活用水問題に関するアンケート調査で、飲料水などの確保に関し、問題のあると回答した集落が4集落あるとお聞きしております。

これまでも小規模集落において、平成21年度に飲料水等を確保することが困難な田染平野地区で、県の技術支援や維持管理指導等により、既存の給水施設の改善を図り、生活用水などの確保を行ってきたところですが、平成22年度においては、生活用水等に鉄、マンガンが多く含まれ、良質な水に

3月13日

恵まれない黒土地区において、大分県地域給水施設整備事業により、緩速ろ過方式による給水施設の整備を行い、集落の水環境の改善を図り、生活用水などの確保をしたところです。

この水の確保に関し、問題のある集落については、今後とも県と協力し、集落への水確保に関する課題を解決するための調査・検討を行い、安心・安全な水の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（河野正春君） 子育て・健康推進課長、甲斐智光君。

○子育て・健康推進課長（甲斐智光君） 近藤議員の児童虐待についてのご質問にお答えいたします。

議員ご案内のように昨年の11月25日、別府市において4歳の男の子が、母親から虐待により死亡するという大変痛ましい事件が発生いたしました。別府市では、事件後に発足いたしました児童虐待防止対策検証委員会の、「市民から虐待を疑わせる通報があった際、職員が十分な事実確認をせず、見抜けなかった」とする報告書を受け、虐待の可能性がある家庭への調査にチェックリストを活用するなどの対応策を決定いたしました。

また、大分県においても、昨年12月に情報共有の徹底、関係機関同士の緊密な連携による支援の強化、相談支援技術向上のための研修の強化を柱とした緊急的に実施する再発防止策を取りまとめるとともに、平成24年度予算の中で児童虐待の未然防止対策を充実させるための4つの新規事業が盛り込まれました。

今回発生した事件のように、子育て家庭においては多かれ少なかれ何らかのリスクを抱えているのが一般的であり、このような事件が特殊な要因を有していることから起こったものではなく、一般的にどの家庭においてもいつ起こるかわからない危険性を持っているのではないかと考えられます。

そういった意味では、本市においても十分起こりえる可能性があることから、県において取りまとめられた再発防止策に照らし合わせ、現在、毎月第1木曜日に定例開催しております豊後高田市要保護児童対策地域協議会連絡調整会議において、さらなる関係機関との一層の情報共有、連携を図るとともに、児童相談所との共通管理台帳による進行管理、要支援ケースのアセスメントシート等の活用を図ってまいりたいと考えております。

また、議員ご質問の県が平成24年度予算の中で、子育て家庭への支援員の派遣する市町村へ助成する

事業は、ホームビジターという研修を受講した無償のボランティアが訪問し、傾聴と協働による支援を行う訪問型子育て支援事業、通称ホームスタート事業や、さまざまな原因で養育支援が必要となっている家庭に対し、保健師、助産師、保育士等が養育に関する指導・助言を行うことにより、適切な養育の実施を確保する養育支援訪問事業であり、本市においては既に実施中の事業でありますので、今後さらなる事業の活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、平成23年度の児童相談件数についてのご質問ですが、本年2月末現在で68件です。その具体的な相談内容は、養護相談が45件、保健相談が5件、障がい相談が4件、非行相談が1件、育成相談が13件となっております。特に、養護相談の中で、身体的、心理的虐待相談が13件、ネグレクト、これは育児放棄ですが10件であります。相談を受けた世帯数は32世帯で、児童数は54名となっております。

また、緊急を要するものや、児童相談所に連絡したのはあったかどうかというご質問ですが、本年度におきましては、要保護児童ケース検討会議を開催するような緊急性を要する事案は、現在のところ発生しておりません。

児童相談所への連絡につきましては、本市においては、すべての相談内容について児童相談所と情報共有を図っており、相談を受理するごとに児童相談所へ連絡する体制となっております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 2番、近藤紀男君。

○2番（近藤紀男君） 時間が迫ってまいりましたので、簡潔に申し上げたいと思います。まず、答弁いただいた順番に質問をしていきたいと思います。

再質問になりますが、小規模集落についてであります。市長からご答弁いただきまして、来年度から支援員を、配置をしていくというお言葉がありました。その集落支援員について、2名と、何名か、2名だと、ちょっと聞き漏れがありましたので、支援員というのは地域の実情にあった対策等で、地域と行政とかの橋渡し役にはなるんじゃないかなとそういう感じも持っておりますので、だれでもできるというような仕事ではないと思いますので、どういった方を選任していくのか、今申し上げましたようにどういった活動内容になるのか、この点だけ再度お尋ねをしたいと思います。

三重小の統合についてであります、教育長から

ご答弁いただきまして、これも要望としてお願いをしていきたいというふうに思います。統合後の児童生徒の心の変化、ケアとか、引き続いてしっかり見守っていただきたい。

それから、スクールバスの運行につきましては、これから保護者と十分協議をしていくということのご答弁でありましたので、くれぐれも保護者の負担とならないよう、最大限のご配慮をお願いしたいと思います。

最後に、最後じゃありませんけども、都甲小中の一貫校であります。順番に申し上げていきます。

丁寧にご説明をいただきました。教育特区の制度を活用して、先ほどご答弁ありました前期1年生、これ、小学校1年だろうと思うんですが、英語科の導入、加えて市民科の新設をするということでありましたので、他校にないこうした教科を導入する、新設をする、その根拠についてお尋ねをしたいと思っております。

そして、英語科、市民科等々の年間の授業時間の確保は、何時間にするのか、どのように確保していくのか、この点をお尋ねを再度したいと思います。

児童虐待については、丁寧にご説明ありまして、別府市の事件で一番やっぱり私感じたことは、子供の安全の確保であります。いろんな現場の対応では、直接保護者や児童と向き合った際に、やっぱり親子のきずなとか、親の反発とか、プライバシーとか、どうしても行使にためらいが生じるというようなことも多々聞いております。そういった大変現場でのご苦労はあろうかと思いますが、最大限、と申しますか、一番重要なことはやっぱり子供の安全の確保だろうと思っておりますので、それを念頭に置いてこれからも児童虐待の未然防止、早期発見にご尽力をいただきますことを要望します。

それで2回目の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 私から、集落支援員についてご答弁申し上げます。

こういう地方の集落というものは、どうしても農業、そういうもので生きておりますんで、農業に関係のある方を2人お願いしたいと、そういうふうに思っておりますのでございます。

以上でございます。

（「短い答弁、いいですね」と呼ぶ者あり）

○議長（河野正春君） 学校教育課長、瀬口卓士君。

○学校教育課長（瀬口卓士君） 都甲小中一貫校に

ついでに再質問にお答えいたします。

教育課程特例校として準備を進めております都甲小中一貫校の特色ある教科としての英語科と市民科の導入につきましては、9ヶ年の系統性と指導の連続性を考慮して実施してまいりたいと考えております。

特に英語科の導入につきましては、新学習指導要領に示された国際社会に適應できるコミュニケーション能力をあわせ持った児童生徒の育成を目標に英語を楽しむ活動から日常会話ができるまでの力を育てたいと考えております。年間の標準時数につきましては、前期の小学1年生では34時間、2年生から4年生までは35時間、中期の5年生からのカリキュラムに負担を来さないよう配慮した時間を検討し、後期の中学1年生からの140時間へのスムーズな移行を目指しております。

また、市民科につきましては、郷土豊後高田や都甲の自然環境、伝統文化、そして産業や地域の方々とかかわりを教材として取り組み、その情報をもとに学習を深め、体験や実習活動で実践力や表現力を培ってまいりたいと考え、カリキュラムを編成しております。その実施時間数としては、現在実施しております総合の学習の時間を充て、授業時数への負担のないよう、年間1年生の34時間を除くすべての学年において35時間で計画しております。

多様化する現代社会において先見性と創造性あふれる児童生徒の育成を目指し、今後も引き続き検討してまいりたいと考えておりますので、何とぞご理解をお願いいたします。

○議長（河野正春君） 2番、近藤紀男君。

○2番（近藤紀男君） 最後の質問となりますが、もう要望として述べさせていただきます。

初めに小規模集落についてであります。農業に精通した人を、選定をしていきたいというご答弁がありまして、全くその第1次産業、本市においても主たる産業ですから的確な判断だろうと思っております。集落支援員に、やっぱり、いろいろやっぱりこれから小規模集落がふえていく中で、大変重要な仕事に私はなってくると思っております。やはり小規模集落の住民の方々、住民の方々が、どういうんですか、意識を持っていただく、危機意識まではいかなくても、自分たちの地域はやっぱり自分たちで守っていく、そういうことを考えて行動していただく、まずその辺が一番大事じゃないかなというふうに思いますし、その流れの中で、自治体として何ができるのか施策

3月13日

をやっぱり考えていく、そしてまた、県と国でなければできないことも、これ、出てくるだろうと思います。そういった部分、集落支援員の方が、集落をしっかり把握をして小規模集落の対策なり、やっぱり施策を図っていく上で大変重要だろうと思いますので、今後の取り組みを期待していきたいと思えます。

続きまして、都甲小中の一貫校であります。英語科の導入、市民科の新設等々ご答弁をいただきまして、英語科の導入に際しましては、昨年から学習指導要綱の改定もされまして、この際、大学の教員を中心に文部科学大臣に導入の反対の申し入れを行ったことも聞いておりますし、その是非が問題となっております。中学校からの英語教育を小学校段階から、しかも低学年から導入をしていく、果たしてその効果のほどはどうか、英語能力は本当に向上していきんだらうかというふうに私も率直に思っております。こうした中で、やっぱり父兄の方々とか市民の方からも、先ほど申しましたけども、さまざまな声が届いておりますが、もともと小中一貫校の論議の始まりは児童数の低下とともに都甲小学校の施設の校舎、体育館等々のかなり老朽化が著しい、こういったことが原点ではなかったかというふうに思えます。現在も都甲小中学校は数百メートルしか離れておりませんし、中学に上がっても子供たちの顔ぶれは全く同じであろうと思えます。しっかり地域ともつながっておりますし、私も小中一貫校のスムーズな移行を期待しているところでございます。

教育長、それから課長のご答弁をお聞きしておりますと、どうも一貫校ということで肩に力が入り過ぎているのではないかとと思われるところが、また私自身随所に感じられましたし、少し力を抜いてという言い方がいいかどうかはわかりませんが、それもこれまで小学校、中学校の伸び伸びとして、学力、体力、人間力もはぐくんできた伝統ある学校ですから、こういった校風、伝統をしっかり継承していただいて、小学校、中学校のそれぞれの連携を一步步積み重ねていくことから始めたら、一番理想的な小中一貫校になってくるのではないかなというふうに思っております。

冒頭申し上げてまいりましたけども、小中一貫校、県内では大分市の賀来小中一貫校だったと思えます。それから、佐伯市では4校が小中一貫校になっております。県内では、この2つの自治体だけありますので、それだけに保護者や市民の方から、私が質

問した以外にもさまざまなご意見・ご要望、いろいろ伺っておりますが、もう詳細については申し上げませんけども、これからも小中一貫のあり方について検討を進めていくものと思われまますので、広範な市民の声も参考にさせていただいて進めていただくことを要望して、私の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 一般質問を続けます。

9番、明石光子君。

○9番（明石光子君） 9番、明石光子でございます。通告に基づき一般質問を行います。

初めに健康増進事業についてお尋ねをいたします。

市長は地域活力の根幹は人であることから、人口3万人構想を掲げ、市民の健康づくりに関する施策に積極的に取り組んでおられます。それらは従来から実施している特定健診やがん検診の受診率向上や予防接種の充実に加え、他市とも連携しながら市民総参加の運動推進のきっかけとなっている5月のチャレンジデーや10月の豊後高田市版チャレンジデーの開催、また地域で取り組むラジオ体操やウォーキングの推進、ほかにも出張型健康づくり教室、花いろやプラチナ支所で行う運動教室の開催等々で、近年では市民の皆様の健康づくりに対する意識が大きく変わってきたと感じております。

昨年12月には、「健康なまちづくりの実現に向けて」と題して「スマートウェルネスシティー構想」を提唱する筑波大学の久野譜也教授による講演会も開催をされました。講演の中で、久野教授は、今後20年における日本はどの国も経験したことのない少子高齢化が確実に到来し、地域活力の低下及び社会保障コストの増加は避けられず、これらを回避するためには中長期的な戦略を立て、実行に移すことが喫緊の課題であると言われておりました。また、健康は国民の義務、健康になることは社会貢献ともおっしゃっておられました。この言葉からしても、何よりも私たち市民が健康であり続けることが第1で、また、健康であることは個人にとっても社会にとっても大変大きなメリットがある、いわゆる社会貢献であることを強く認識させられる内容でした。また、医療費や社会保障費の負担を次の世代に回さないためにも、健康の維持は私たちの義務であることも強く感じているところでございます。

そこで、2点質問をいたします。

まず1つ目は、豊後高田市の健康なまちづくりを推進するに当たり、平成24年度における具体的な方針についてと、2つ目は、市長は久野教授が提唱

する「スマートウェルネスシティー構想」の市長研修会に参加したとお聞きしていますが、この構想の概要について及び本市がどのようにこの構想を活用していこうとしているのかについてお伺いをいたします。

次は、子育て支援について2点質問いたします。

まず1つ目は、5歳児健診の導入についてですが、私は近年増加傾向にある発達障がい早期発見につながる5歳児健診の必要性について、議会でも再三お訴えをしております。さきの12月議会の答弁では、現在実施している3歳6ヶ月健診では、軽度発達障がい問題に気付くことには限界があり、発達障がい特有の問題点が表に出ないケースがあることなどから、5歳児健診の必要性は認めるものの、専門医の確保や多くの関係機関との連携が必要なことから、当面は現行の態勢の中で努力したいとの答弁でございましたが、このたび子育て大分県一を目指す永松市長のご英断により、24年度から5歳児健診を実施していただけることになり、対象となる子供たちの保護者にとりましては我が子の心身の発達状況を知ることはもちろんのこと、就学に向けての対応がよりの確に運ぶものと感謝をいたしているところでございます。

5歳児健診は、年中児を対象に全員参加を意図した健康審査です。現行の3歳児健診では、高機能広汎性発達障がい、いわゆる自閉症や社会性、人とのコミュニケーションがとれないといった障がいに加え、授業に集中できず勝手に席を離れ衝動的な行動をとる注意欠陥・多動性障がい、学習障がいなどの軽度発達障がいについては、次のような点から捕捉が難しいと言われております。1つ目は言葉や発達の遅れを中心とした現在の健診の指針では、発達の偏りについて評価が難しいということ、2つ目は3歳ではまだ個人差が大きく、発達経路の中の問題であるのか、障がいから来るものなのか鑑別が難しいということ、3つ目には個別で面接している時には問題があらわれにくく、集団参加の際に問題が明らかになるケースが多いということ、4つ目には、3歳児健診の後、間もなく幼稚園に上がり、保健領域でのフォローが中断となってしまうケースが多いということ、5つ目には、特に受動型の広汎性発達障がいや注意集中の問題が主である注意欠陥・多動性障がい、学習障がいなどは3歳児健診の時点では特徴が見えにくいということ、以上のような点から、大分大学医学部小児科、神経小児科の泉先生も5歳

児健診の重要性を訴えておられます。

本市においては、津久見、竹田の2市に続き、今回実施をしていただけることになり、子育て支援策がまた一歩前進するものと期待をしているところでございます。5歳児健診を導入することで、発達障がいの早期発見につながれば、就学までの間に療育や保護者への指導、特別支援教育への円滑な移行を行うこともでき、軽度発達障がいを持つ子供たちのその後の改善に結びつくものと思われま

す。そこで、健診により異常が発見された後にどのような対応をしていくのかも含めたシステムが必要だと思われま

すので、今後の5歳児健診のスケジュールとシステムについてお尋ねをいたします。

次は、小児科医対策についての質問です。

本市では、現在、毎週火曜日と毎月第3土曜日に大分大学から小児科の先生が高田中央病院へ外来診療に来ていただいております。3年前の平成21年3月、唯一の小児科医院が閉院となった事態を受けて、早速、市長は医師会や県関係機関に働きかけ、1年後の平成22年に現在の医師派遣が実現したわけで、子供を持つ家庭はもとより、市民にとっても1つの安心につながったものと思っております。しかしながら、週1回の診療ではなかなか完治できないことから、せめて週2回の診療ができないかとの声があります。

全国的な小児科医師不足が問題視される中で、県は、大分県下を10ブロックに分けて小児科医の配置を検討していますが、豊後高田市は宇佐市と同じブロック内に位置しています。ご案内のとおり、宇佐市には佐藤病院があり、常勤の小児科の先生が3人いますので、ブロックで考えますと優先順位が低くなります。そういった中で、週1日を2日に延ばすのは大変に至難のわざと思っておりますが、子供を抱えている保護者にとっては喫緊の課題であります。今後の小児科医対策について市長の見解をお聞かせください。

以上で、初めの質問を終わります。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私からはまず、健康増進事業についてお答えをいたします。

最初に、「スマートウェルネスシティー構想」の概要についてご説明申し上げます。

この構想は、平成21年に提唱者であります筑波大学久野先生が中心になりまして、全国で8市の市長と大学の研究者等が参加して、「スマートウェルネ

3月13日

「スマートウェルネスシティ構想市長研究会」を立ち上げました。当該研究会のテーマが、健康になれるまちづくりとして、民間企業や大学等の研究成果や、各自治体の取り組みを、事例を持ち寄りまして議論されているのが「スマートウェルネスシティ構想」でございます。

この8市につきましては、現在スマートウェルネスシティ特区を国から指定を受けまして、今、活躍しているところでございます。市長研究会は、現在、19市の市長が参加し、私も昨年9月に、本市の健康寿命の延伸と国保医療費の抑制・削減に向けた取り組みのヒントを見出たく入会をさせていただきました。

この研究会の目的は、「市民一人一人が健康かつ生きがいを持ち安心・安全な豊かな生活を営むことができることをこれからのまちづくりの政策の中核としてとらえ、市民だれもが参加し、生活習慣病予防及び寝たきり予防を可能とするまちづくりを参加自治体が連携して構築する」ということをうたわれております。言いかえますと、車に過度に頼らざるを得なくなっている生活スタイルやまちのあり方を根本から見直して、歩くことを基本とした自立的な生活様式へ誘導を図ること、地域住民の健康を確保していこうということでございます。

次に、この「スマートウェルネスシティ構想」をいかに活用していくかというご質問についてお答えいたします。

ご案内のように本市の中心市街地は、2期目の活性化基本計画の認定を国に申請中でございます。この目標の1つに、1期計画で健康とご利益ということ 키워ドに取り組みを進めました玉津プラチナ通りの「高齢者が楽しいまちづくり」の進化を掲げております。

その具体的な内容といたしましては、玉津プラチナ通りをわくわく感を持って楽しく集い、だれもが歩いてみたい空間へと整備するべく、市道の段差解消や側溝整備等によるバリアフリー化はもとより、縁台とかベンチとか、そういうふうな憩いの空間を設置したり、プラチナ通りを紹介するような魅力的な看板整備をしたり、そういうことで視覚的、聴覚的にも遊び心をあわせ持つような美的景観となるよう、なかなか難しいことではありますが、これを目標、目指してまいりたいと思っております。

また、桂川沿いの歩道を障害物のない、歩いてみたい歩道としてリニューアルいたしまして、その延

長線にある現在の市役所スペースを高齢者の健康づくりを目的とした公園として検討してまいりたいと、そう思っているところであります。

このような玉津プラチナ通り一帯の高齢者が楽しいまちづくりにスマートウェルネスシティ構想を注入していこうというのが私の基本的な考えでございます。このプラチナ通りをモデルとしながら、市全体に取り組みを広げていきたいと、そういうふう考えているところでございます。

続きまして、小児科医対策についてお答えします。

議員ご指摘のように平成21年3月末で唯一の小児科医が閉院をしまして、もう本当にびっくりいたしました。医師会長と協議をしながら、早速大分大学や県に陳情に行ったわけでございます。おかげさまで県も、それからまた大分大学の泉教授も私どもの気持ちを酌んでいただきまして、昨年の4月からは、毎週、週1回ではありましたが、毎週火曜日とそれから毎月の第3土曜日に大分大学の小児科の医師が来ていただくというふうになりました。

しかしながら、週1回ではどうにもならないということで、いろんなお願いもしてまいりましたし、そしてまた大分大学の市民公開講座において、泉教授やそれから是松教授にも来ていただきまして講演もしてもらおうと、そういうこともいたしまして、いかに我々が熱心かということをお示したところでございます。そういう結果、ありがたいことに本年4月より火曜日と土曜日の週2回の外来診療を実施していただけると、そういう運びになりました。これで1つ、来年常勤というのが目に見えてきたのかなというような、これはうがった考えではございませんけれども、できればそうなってもらいたいということで、これからも皆さん方のお力をかりながら、また医師会と協力をしながら、大分大学、そしてまた県に働きかけていきたいと思っているところでございます。どちらにしましても、子供を産んでもらおうとするには小児科医がいなければどうにもなりません。できるだけ積極的にやっていきたいと思っているところでございます。

その他の質問につきましては、担当課長に答弁させます。よろしく申し上げます。

○議長（河野正春君） 子育て・健康推進課長、甲斐智光君。

○子育て・健康推進課長（甲斐智光君） 本市の健康なまちづくりを推進するに当たり、24年度における具体的な方針についてお答えいたします。

先ほど市長が申し上げましたように、全国と比較した場合、本市の健康寿命は短く、1人当たりの国保医療費が高いのが現状でございます。

健康で楽しく、そして長生きしていただき、医療費の負担を軽減させるため、先ほど議員からご紹介していただいた既存事業を今後とも実施し、健康づくり意識の向上に取り組んまいりたいと思っております。

また、24年度は「スマートウェルネス豊後高田実現事業」と題し、e-ウェルネスシステムを活用した運動教室と健康マイレージ事業の2つの事業を新たに実施することとしております。

まず、e-ウェルネスシステムを活用した運動教室でございますが、これは筑波大学の研究成果に基づき開発された科学的根拠に基づく運動教室のことを言います。具体的には、高性能な歩数計と体組成計を活用し、エアロバイクや筋力トレーニングを行いながら、生活習慣病や介護予防に取り組んでいく運動教室でございます。教室参加者の募集に当たりましては、特定保健指導との連携により、メタボ該当者や予備軍の方々を中心に幅広く誘導していきたいと思っております。何より成果の確認された科学的根拠に基づく運動プログラムを個人個人の体力、健康状況に応じて提供できるというITを活用したシステムでございますので、効率的な運動教室を実施することができ、これまで以上の効果が期待できるものと思っております。

次に、健康マイレージ事業でございます。この事業は、市が実施する健康ウォークや、チャレンジウォーキング等へのご参加、地域で取り組むラジオ体操へのご参加、特定健診やがん検診などの受診などに対しポイントを交付させていただきます。年間を通じてためたポイントの上位100人を報奨させていただく事業でございます。

久野教授の調査によりますと、全国どこの地域を見ても何らかの健康づくりに取り組んでいる方が約3割、残りの7割のうち、ほとんどの方は今後も取り組む意思のないいわゆる無関心な方々という傾向があるようです。なお、この傾向にある方々は、他と比較して健康度が低いという分析結果も出ているようでございます。言いかえれば、3割の方は常に自発的な健康づくりに取り組んでおられ、残りの7割の方は、健康づくりはもとより、耳よりな情報を受け入れ、行動を起こしていただいていないということではないでしょうか。「スマートウェルネスシ

ティー構想」の最終的なゴールイメージは、この方々の健康度をいかに上げていくかということであり、また、私どもが行う健康増進事業の大きな課題であると認識しております。今回企画いたしました健康マイレージ事業は、ご自身の健康づくりのため、運動されていない7割の方々にも、お得な健康づくりといった観点からぜひ関心を持っていただき、今後の運動の習慣化につなげていただきたいという目的で実施する事業でございます。

平成24年度につきましては、以上のような施策を推進し、健康意識向上へのアプローチ、そして医療費や介護費の抑制、削減に向けた取り組みを一層図ってまいりたいと思っております。

次に、5歳児健診の導入についてお答えします。

市では、子供の健やかな成長発達を支援するため、各種母子保健事業に取り組んでおり、幼児期においては1歳6ヶ月児健診、3歳6ヶ月児健診を実施しております。

今回、軽度発達障がい早期発見を目的とした5歳児健診を新たに実施することとなりました。議員ご案内のように注意欠陥・多動性障がいや学習障がいに代表される発達障がいは3歳6ヶ月児健診の時点では、発達の個人差によるものか、障がいから来るものなのか、判断が難しいケースもありましたが、5歳児健診の実施により専門医の診察のもと、きちんとした指標でスクリーニングを行うことができ、支援を必要とする子供とその保護者への適切な支援を行うことができるようになって考えています。

この5歳児健診は、すべての年中児を対象として実施しますので、発達面はもちろんのこと、子供の育ち全般を見ることで、就学に向けてスムーズな支援を行う場としての側面を持ち、福祉・教育などの関係機関とも連携をとりながら実施していきます。

幸い大分県のほうでも、新年度より発達障がいと心のネットワーク推進事業に取り組み、市町村が5歳児健診などの発達障がい早期スクリーニングを実施する場合、大分大学医学部より専門医を派遣させていただけると伺っております。当市にいたしましても、積極的にこの事業を活用し、療育的な支援が必要な子供はもとより、市内にお住まいのすべての子供がスムーズに就学を迎えられることを目指していきたいと考えております。

なお、5歳児健診の詳細な日程につきましては現在調整中でございます。また、5歳児健診で支援が必要と判断された場合は、保護者の方のご意向を踏

3月13日

まえ、関係機関と連携をとりながら精密健診受診を促し、必要に応じて療育機関へつなげるなど、子供さん一人一人に応じたきめ細やかな支援を行っていくこととしておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（河野正春君） 9番、明石光子君。

○9番（明石光子君） ただいま、健康なまちづくり事業について大変詳しくご答弁をいただきました。特に本年から新たな取り組みとして「スマートウェルネスシティ構想」の活用については、「健康とご利益」をキーワードに、まずは玉津プラチナ通り一帯を高齢者が楽しいまちづくりとして整備し、これをモデルとして、この取り組みを市全体に広げたいというお考えに大いに期待をしているところでございます。

健康なまち豊後高田の実現に向け、市民一人一人が、今、自分がやれることを楽しみながら健康づくりへ挑戦できたらいいのかなと改めて思った次第でございます。

それから、高田中央病院への医師派遣については、4月から火曜日と土曜日の週2回の外来診療を実施していただけるということで、大変ありがたいと思っております。5歳児健診の導入とあわせて、子育て環境がさらに整ったと感謝いたします。

最後に来年度以降の小児科医常駐体制の実現を要望いたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（河野正春君） しばらく休憩します。なお、午後1時に再開します。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（河野正春君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

10番、土谷力君。

○10番（土谷 力君） 10番、土谷力でございます。通告に基づいて一般質問を行います。

まず、地域防災計画についてお尋ねいたします。

昨年の3月11日午後2時46分に東日本で大震災が起きました。死者が1万5,854人、行方不明者が3,155人、いまだ仮設住宅で34万人の方が暮らしております。国内で未曾有と言われるマグニチュード9、そういう大地震でした。これは、海溝型の大地震なんで、豊後高田市においても他人事ではなく、東南海、南海、これも海溝型の大地震

の要素を持っておりますし、海溝型の場合は周期性を持っております。一番大きく起こったのがやっぱり宝永の大地震だと思います。

そういうことを踏まえて、豊後高田市も大分県が防災計画を見直し、豊後高田市も危機管理として当然市民の財産、生命を守るために防災計画を今、前年度から見直して、つくり直しております。この進捗状況について、どういう状況になってるかお尋ねいたします。

それから、大規模地震で、この前、先日でしたか、国土交通省が出した調査でも大分港ぐらゐまでに2メートルぐらいのがくるといような指針も出ておりますし、やはり大規模地震の津波の発生に対してどういうような避難経路や標識等の準備をしているのか、予算の中には2項目、こういう予算をとっておるようでございますが、その点についてどういうふうな方向でやっていくのかお尋ねします。

2番目は、一番津波が起きて、災害が起きて一番活躍したのはやはり地域の防災消防団の方々、地域の自主防災組織活動を活性化していくことが大変重要なことだと思っておりますし、大分県においてもその中心になる防災士を育成したいということで、3,000人大分県下で防災士を養成するというところでやっておりますが、この人材確保のための防災士を養成するこの問題について、本市としてどういう取り組みをしておるか、それをお尋ねします。

それから3番目は、地震による老朽ため池の決壊を防止する、この問題ですが、大きな老朽ため池等々については国庫補助が出ます。国庫補助が出ない小さなため池で地震の時に危ない、そういうため池は市内にどのくらいあるのか、そしてそれに対してどういう対応をしているのか、この小さなため池について、国庫補助が出ないため池については県が単費で修繕していきたい、改修していきたいということやっておりますので、こういう事業に本市はどういう対応をやっていっているのかお尋ねします。

それから、災害時の福祉避難所の取り扱いでございますけれども、市長にお願いしたところ、市内4ヶ所つくっていただきました。そして、福祉避難所は2次的な避難所なんです。そして、本来4ヶ所でないのかということも、先日の1周年記念の特番の中で、やはり障がい者がいかに通常の避難所の中で苦勞して、大変な目に遭ったかということをやっておりますし、1年たっぴいまだ通常の避難所での出来事が尾を引いている、そういう状況にあります。

だから、今、4つ決められた福祉避難所の活用方法はどうなってるのか。

それから、この中では、発生日から7日以内しか福祉避難所におれないっていうような状況になっておりますけども、実際は7日間では恐らくどうしようもないだろうと、最近まで避難所におられて、仮設住宅に移った方もいますから、そういうことを考えたら、避難所っていうのは仮設住居なり施設ができるまで、入れるようなのができるまでのっていうことになると、7日間や10日間で出れるような状況やないと思います。この問題もどう考えてるのかお伺いしておきます。

2番目は鳥獣被害対策についてであります。

イノシシの被害、これは先ほどからやってる小規模集落についてはもろに被っております。イノシシ、シカの被害っていうのは、一番小規模になってる部落が被害を受けております。このシカやイノシシの被害に対して、農作物の被害の減少をどういうふうに高田市はやってるのか、それを今までやってると対策と対応、これについてお伺いをいたします。

3番目の小規模集落の対策についてですが、同僚議員の近藤議員が質問をされましたので、私は小規模集落の里のくらし事業、大分県がやっております里のくらし事業の内容、中黒土で行われているおべん柿の事業に対する支援になってると思うんですけど、この状況と今後の対応、この里のくらし支援事業の中には、生活道路の維持や高齢者の見守り活動などが本来なら入っております。県もかなりの予算をつけておりますので、当然、黒土のおべん柿も継続してやっていただきたいんですけども、生活道路とか、小規模部落の生活道路の維持をどうするかっていうことにもこの財源は使えるようなので、考えていただければありがたいなと思っております。

その後の地域給水施設、この事業については下げさせていただきます。近藤議員と同じ質問になりましたので、下げさせていただきます。

農業問題についてですけども、これももしかしたら定住対策の1つではと思われませんが、農業従事者の高齢化が進んでおまして、70歳に届かんという人たちが農業従事者になっております。そこで、新規農業者の人材確保、この問題につきましても、本市も数年前から取り組んでおりますし、大分県でも5年間で1,000人、そして就農された方には45歳までですけども、1年間に150万円、とりあえず百何人の予算を組んでいるようでございます。

豊後高田市では、新規農業の人材確保に向けてどういうふうに取り組まれているのか、過去5年間の状況と、取り組みについての説明をお願いします。

2番目は葉たばこなんですけども、今、たばこを吸う人が少なくなりました。東京に行ってもホームの中では吸うことができないし、駅の周りで吸ったら3,000円の罰金ということで、葉たばこ生産者が転業しております。それを円滑に転作する必要があると思いますが、大分県下または豊後高田市で転作状況にある農家はどのくらいなのか、市内で転作の状況はどうなっているのかお伺いします。

TPPの問題もありますし、3番目なんですけども、集落営農事業の新しい取り組み、要するに農業の足腰を強くするために、農業、集落営農法人の経営強化が必要なんですけども、市内に農業法人等、こういう水田中心で結構なんですけども、こういう取り組みをなさっておる法人、またはどういう取り組みをしてるのか、これをお尋ねします。

5番目は、雇用の創出でございます。

リーマンショックに見られるように大変な不況をずっと抱えております。円高は70円からちょっと82円ぐらいに上がってきてるとは言いながら、3年ぐらい前、東京に行った時には100円切ったら日本の経済は危ないぞと、そういうふうに言われました。82円だって円高なんです。だから、雇用は大変冬の時代です。大正デモクラシーの時代に、恐らく、学校は出たけれども就職がない、それと同じような状況が、今、日本国内には起きております。学校は出たけれども、働く場所がない、そういう状況が続いておりますので、ぜひ雇用の創出、お願いしたいと思います。どういった状況にこの対策、緊急雇用創出事業の取り組みについて、お尋ねいたします。

6番目は、教育問題でございます。

いじめ、不登校の対策について、市内においていじめや不登校がないと思ってたら、いろんな相談が来ます。いじめを受ける人も、やはり厳しい。不登校の人たちも、やはり家族全体が厳しい。

そこで、お伺いします。本市において、いじめ、不登校はどのくらいいて、それに対してどういった対応をしてるのか。とりあえず、その2点についてお尋ねをしておきます。

その次は、教育の問題の中で、学校、家庭、地域が連携して児童生徒を育てていく、地域全体で教育をしていくっていうことが教育力になっております。

3月13日

その向上を目指していただきたい。ボランティアによる読み聞かせとか、下校時の交通安全のための、立って指導するとか、そういうこともあろうかと思えます。でも大変、地域ぐるみ、家庭、地域、学校で豊後高田市は教育をはぐくんできた、こういうことも私はよく承知しております。

しかし、1項目で述べたように、いじめ、不登校はまだなくなっておりません。これはやっぱり地域、家庭、学校そういう全体で見守っていかないとだめだろうと思えます。この事業には、地域、学校、家庭、この連絡を密にしてやっていかなければいけないと思えますが、この取り組みについてどういう考えを持っているのかお伺いします。

1回目の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 私のほうからは、地域防災計画に係るご質問のうちの防災計画の進捗状況についてお答えをいたします。

現在、国の中央防災会議におきまして、防災基本計画の見直しを行ってるところであります。またその結論は出されておられません。

一方で、大分県におきましては、国の防災基本計画の見直しの結果を待たずに地域防災計画の見直しに着手をいたしております。そして、県独自で暫定的な津波想定を行いながら見直しに係るさまざまな検討を行っております。

東日本大震災を受けて、本市におけるこれまでの津波対策といたしましては、津波被害のおそれが生じた際に、まずは安全な場所に避難して生命を守ることを第一と考えております。県において出されました津波の暫定想定であります現行規定値の2倍という想定により、海拔10メートルを基本に、10メートルが遠い場合には6メートル以上の場所として、市の指定避難所または避難場所の見直しや、沿岸部の自治会における津波緊急避難場所の設定を行ってまいりました。また、市内の中心部にあります高層ビルの所有者にご理解をいただいて、ご協力をお願いしまして、津波避難ビルの指定も行ってまいりました。加えまして、県の補助事業などを活用しまして、本年度、避難所に発電機や投光器等の資機材や、真玉、香々地地域の消防団に、初動の救助用の工具の整備を始めとして、沿岸部の既存屋外拡声器に対しまして、沿岸部に向けた拡声器の増設を行うとともに、海拔表示板や避難所表示板の設置、避難路の整備に取り組んでまいりました。

議員ご質問の本市の地域防災計画の見直し状況でございますが、昨年末に県の地域防災計画本文の素案が示されたところであり、市の計画は県の計画との整合性を図る必要がありますことから、示されました県の計画の素案をもとにしながら、現在、本市の計画のたたき台となる素案の作成を行っております。本年度末をめどに素案の作成を行ってまいりたいと考えているところでございます。

その後、作成した市の計画素案をもとに、ご意見をいただくなど、さらに検討を行います。最終的には、今後国から出されます防災基本計画を見直し、結果やそれに伴う県計画のすり合わせ結果を踏まえ、これらとも整合性を図りながら、現時点では5月末ごろを目指して豊後高田市防災会議を開催しながら、計画の見直しを行ってまいりたいと考えております。

その他の質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させますので、よろしくお祈いします。

○議長（河野正春君） 教育長、河野潔君。

○教育長（河野 潔君） 土谷議員の教育問題についてのご質問にお答えいたします。

まず、本市におけるいじめや不登校の現状と対策についてでございますが、今年度、いじめの認知件数につきましては、14件でございます。そして、不登校児童生徒につきましては、9名となっております。いじめにつきましては、現時点では解消しているものと認識をしております。また、不登校児童生徒につきましては、約半数が学校復帰を果たしております。

また、議員先ほどご指摘のように、近年不登校などの要因や背景というのが、大変複雑多岐になっておるわけであり、そこで、専門家である教育相談員やスクールカウンセラー等を配置し、中津児童相談所などの関係機関を始め、適応指導教室や教育相談室などと連携した相談体制づくりを進めて解決を図っておるところでございます。

次に、地域教育力向上支援事業の取り組みについてお答えをいたします。

本市におきましては、学校教育の活動支援といたしまして、平成20年度から学校支援地域本部をすべての中学校区に設置し、地域の方々に学習支援や部活動の指導、登下校の安全確保等に対して支援をいただいているところでございます。

また、放課後や休日における子供の活動の支援につきましては、平成14年度から「学びの21世紀塾」の事業を実施しており、多くの方がボランティア

ア講師やサポーターとしてご支援をいただいているところがございます。教育ネットワークが構築され、知識や経験豊富な地域の方々さまざまな活動の場で、ボランティア講師や学習サポーターとして支援していただくことは、学力の向上はもとより、地域の方々と子供たちとのコミュニケーションの向上が図られるとともに、子供としっかり向き合う時間の確保にもつながると考えておるところでございます。

今後も引き続き、県の地域教育力向上支援事業を活用しながら、さらに学校、家庭、地域との連携を深め、教育のまちにふさわしい子供の教育の充実を目指してまいりたいと考えておりますので、何とぞご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 総務課長、栗原茂彦君。

○市参事兼総務課長（栗原茂彦君） 地域防災計画の進捗状況のうち、避難所等の見直し状況等についてお答えをいたします。

先ほど市長からご答弁申し上げましたとおり、海拔10メートルを基本としながら、6メートル以上を基準として、市の指定避難所、避難場所の見直しを行っております。

なお、その見直しに当たりましては、避難の際に市民の皆様の混雑を招かないよう、風水害時と地震・津波時の避難所等とは同一の場所とすることを前提といたしております。また、現在の指定避難所、避難場所の中で、海拔が基準より低いところにあるもの、また、避難所では耐震基準を満たしていないものにつきましては、基本的に避難所、避難場所から外していく一方、新たに高台の場所を避難場所として設定するなど、特に津波に対する避難対策を考慮しているところでございます。

今後、市の地域防災計画のたたき台としての素案を作成する中で、暫定的なものとしてお示ししながら、最終的には国から出される新たな地震・津波想定や、その後に県が行う津波浸水予測調査等とも整合性をとりながら決定してまいりたいと考えております。

また、現計画において、既に指定避難所・避難場所となっているもののうち、基準を満たし、引き続き指定避難所・避難場所となるところにつきましては、先行して本年度中に指定避難所・避難場所の表示板の設置を行っていくことといたしております。

続きまして、防災士養成の取り組みについてお答えをいたします。

常日ごろから、一人一人が防災意識を持ちながら地域で考え、実践し、災害時において地域でいち早く安全に避難する体制を確立するとともに、地域における助け合い、支え合いにより、特に地域の高齢者や障がい者など、一番身近な地域の人たちの手で地域の人の生命を守っていく取り組みが必要となっており、その重要な役割を担っているのが地域の自主防災組織であります。

こうした地域防災のかなめである自主防災組織の活性化を目指しまして、本市ではこれまでも自主防災組織が行う地域における防災訓練の実施や、地区での避難所、防災資機材などの整備に対し助成を行いながら、地域住民の防災意識の高揚と地域防災力の向上に努めてきたところでございます。

しかしながら、現在の自主防災組織の状況を見ますと、防災に関する基本的な知識と技術等を持った地域の防災リーダーとなるべき人材が少ないため、地域における防災の取り組みが停滞しているところが多いのも課題であります。

こうしたことから、本市としましては、防災の知識を備え、住民に適切な指導・助言を与えることができる地域の防災リーダーの育成が急務であると考えますことから、来年度、県の補助事業を活用し、自主防災組織による防災士の資格取得に要する経費の助成を行い、1自主防災組織に1名以上の防災士の確保を目指しながら、自主防災組織の活性化と地域防災力の向上を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 農地整備課長、新田千代蔵君。

○農地整備課長（新田千代蔵君） 地震による老朽ため池の決壊を防止する対策についてお答えをします。

昨年の6月議会でもお答えしましたが、市内にはため池が152ヶ所あり、そのうち改修を必要とするため池は、高田17ヶ所、真玉地区3ヶ所、香々地地区4ヶ所の計24ヶ所となっています。

ため池改修につきましては、年次計画を立てながら、平成23年度に1ヶ所を施工し、平成24年度につきましては、1ヶ所のため池改修を予定しているところであり、今後、地震等も心配されておりますので、地元分担金のことも含め、受益者との協議を行いながら対応してまいりたいと考えています。

なお、平成23年度から緊急度の高いため池より随時被害想定マップ等を策定し、緊急時の対応に対処できるように努めているところであります。

議員ご質問の国庫補助事業の対象とならない小規模のため池につきましては、東日本大震災の教訓を受け、県は小規模な農業用ため池の改修及び農業用水利施設として必要がなくなったため池の貯水機能の廃止を行うため、県単事業として地震対策ため池緊急整備事業を創設しました。その要件としましては、被害想定区域内に人家が2戸以上、かんがい受益面積が2ヘクタール未満のため池で、総事業費が40万円以上となっています。県単事業の対象となるため池は市内に14カ所ありますが、現在まで地元住民から改修の要望も出ておりませんが、市としましては現地を確認の上、必要であれば補助事業等を活用しながら対処してまいりたいと考えています。

また、国庫補助事業の対象ため池につきましても、大分県土地改良事業団体連合会の点検状況をもとに、受益者や県と協議を行いながら改修に努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長(河野正春君) 福祉事務所長、野村信隆君。

○市参事兼福祉事務所長(野村信隆君) それでは、災害時の福祉避難所の取り組みについてお答えいたします。

災害発生時に、指定避難場所での生活が困難な高齢者、障がいのある方などの災害時要援護者を受け入れるため、バリアフリー等に対応した市内の福祉施設等を2次的避難所として福祉避難所に指定することといたしております。

現在、障がい者支援施設コスモス、特別養護老人ホーム真寿苑、デイサービスセンター周防苑、老人介護支援センターの4ヶ所について、災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定を締結し、福祉避難所の指定を行っているところであります。

福祉避難所の活用につきましては、厚生労働省などから、福祉避難所設置運営に関するガイドライン、災害時要援護者の避難支援ガイドラインが示されており、これをもとに福祉避難所運営マニュアルを作成したところであります。この中で、災害発生時に指定をした福祉避難所のうち、どこを開設するかは災害の規模、発生場所に応じて決めていくこととしております。また、福祉避難所は高齢者、障がいのある方など、指定避難所での生活において何らかの

特別な配慮を必要とする災害時要援護者が安心して避難生活ができる態勢を整備した避難所であることから、災害時要援護者の災害の状態や、心身の健康状態等を考慮して、指定避難所での生活が困難と判断した場合は、必要性の高い人から優先的にそうすることとなります。

なお、災害救助法に基づく福祉避難所の開設期間は原則として災害の発生の日から最大限7日以内となっておりますが、市内全域が被害を受けたような大災害の場合で、どうしてもこの7日間で福祉避難所を閉鎖することが困難な時は、事前に厚生労働大臣へ協議し、必要最小限の期間を延長することができるとなっております。

今後、平常時を含め、福祉避難所の対応につきましては、福祉避難所運営マニュアルの内容を精査していくとともに、関係機関などとの協議を重ねながら、災害発生時に迅速かつ確に対応できる体制整備を図っていきたく考えております。

以上でございます。

○議長(河野正春君) 農林振興課長、井上晃一君。

○市参事兼農林振興課長(井上晃一君) 鳥獣被害対策についてのご質問にお答えをいたします。

本市の有害鳥獣対策につきましては、農林振興の重点施策として、これまで捕獲及び防御の両面から、被害防止対策に努めているところでございます。

鳥獣による被害の状況につきましては、イノシシについては芋など根菜類の被害、クリやカボスなどへの被害、さらに林業関係では、シイタケほだ木の押し倒しやタケノコの被害が多く見られます。また、シカについては発芽したソバや野菜の食害がございます。林業計画では、杉、ヒノキの皮のはぎ取り被害や、クヌギの新芽、シイタケほだ場での食害が主なものでございます。

被害防止対策についてでございますけれども、捕獲の面からは、駆除班員を動員し、捕獲頭数の増加に努めております。駆除班員は、平成20年度、73名登録しておりましたけれども、現在39名を増員し、112名で捕獲活動を行っております。

捕獲実績は、平成20年度、イノシシ、シカ合わせまして318頭、22年度は同じく合わせまして679頭捕獲をいたしております。今年度は、2月末現在でイノシシ、シカ合わせまして1,755頭の捕獲をいたしました。これは、前年対比258パーセントとなっております。捕獲頭数の増加によりまして、全体的な被害の軽減につながっているもの

と考えております。

次に、防御の面でございますけども、今年度は電気防護柵20セット、シカ防護ネット1万700メートル、金網柵は4地区で6,600メートルを設置をいたしまして、個人及び地域ぐるみで被害防止対策を行っているところでございます。

さらに今年度は、集落の対策プロジェクトチームを設置いたしまして、5地区で現地研修会を開催いたしました。平成24年度につきましても、引き続き集落周辺の環境整備への取り組みや被害防止対策の計画的実施、捕獲対策の推進、自衛体制の確立及び防護柵の維持管理の現地研修会を6ヶ所で予定をしておるところでございます。

また近年、シカによるヒノキ、杉などの森林に対する食害被害が増加の傾向にありますので、来年度は新たにシカ専用の囲いわなの設置を考えております。これは、一度に複数の捕獲が可能ということで、有効な手段とのことでございますので、試験的に実施をしてみたいと考えております。

また、昨年10月に実施いたしました県下広域の一斉駆除の事業効果もありましたので、引き続きこの事業に積極的に参加するとともに、特に近隣の市とも連携を図り、広域的な捕獲対策を講じていきたいと考えております。

次に、農業問題についてのご質問のうち、まず新規農業者の人材確保対策の状況についてお答えをいたします。

本市における新規就農状況についてでございますけれども、過去5年間で27名の方が新たに農業を始めております。その内訳といたしましては、農業大学校など、新規学卒の後継者が1名、定年などの帰農者が11名、新規参入者が8名、農業生産法人への就労者が7名となっております。27名のうち、現在も農業を続けている方は25名で、定着率といたしましては92.6パーセントとなっております。離農した2名の方につきましては、法人就労者の方々に、離農の主たる要因としては労働条件や雇用条件が合わなかったことが一因に挙げられます。

本市における新規農業者確保に向けた今後の取り組みにつきましては、市外、県外の就農希望者に対しまして、本市での就農を積極的にPRするとともに、就労希望者がスムーズに就農できる環境整備を進めていくこととしております。

具体的に申しますと、研修受け入れ農家や生産部会等と連携した研修受け入れ体制を充実させること

や、研修受け入れ農家、指導農業士、生産部会及び関係機関が連携をいたしまして、新規就農者を産地の担い手として育成していく体制を整備することとしております。さらに、農地バンクと空き家バンクをリンクをいたしまして、生産基盤と移住を一体的に支援することで、新規事業による定住を進めてまいります。

また、国、県の新規農業者に対する支援制度につきましても、新規農業者が活用できるよう積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、葉たばこの廃作農家対策についてお答えをいたします。

昨年、日本たばこ産業株式会社が実施いたしました葉たばこの廃作農家募集によりまして、県下では農家149戸、面積で253ヘクタールが廃作となっております。

本市におきましても、干拓地域の農地を中心に、たばこ耕作農家7戸で17ヘクタールの廃作面積となっております。

これらの状況が判明する中で、関係機関との対策会議を実施いたしますとともに、廃作農家への個別面談や聞き取りにより実態の把握に努めてきたところでございます。

各農家の今後の対策につきましては、干拓地域の農地を持つ農家につきましては、シロネギへの品目転換が進んでおりますし、中間地域で葉たばこをつくられていた農家におきましては、米、麦の生産拡大、それからサトイモの生産拡大、さらには集落営農組織での活動や、各農家において経営の安定化と農地の有効利用が図れることとなっております。

今後につきましても、経営相談や状況把握を行いながら、重点的に技術指導や経営支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、集落営農の取り組みについてお答えをいたします。

本市の水田農業の中心的担い手である集落営農組織につきましては、現在までに農業生産法人12組織、任意組織23組織が育成され、それぞれの作物ごとに低コスト化や生産性の向上に取り組んでまいりました。

また、地域の集落営農組織への農地集積は、平成21年度の247ヘクタールから平成23年度では291ヘクタールと拡大をしております。面積集積や大型機械導入によるコスト低減と生産性の拡大を図ってきました。さらには、米、麦、大豆、飼料作

3月13日

物等や、本市が推進しておりますソバの戦略作物への支援策として平成23年度から本格スタートいたしました農業者戸別所得補償制度を活用いたしまして、農業者や集落営農組織の経営安定に努めているところでございます。

平成24年度は、2つの生産法人組織が、集落に後継者が残って持続的な組織への移行をさせるために、経営発展チャレンジ計画を策定し、新規品目の導入や経営規模の拡大を進めることとしております。

今後も、県や関係機関と連携をいたしまして、国・県事業の積極的な活用によりまして、集落営農組織の育成並びに法人化による組織の経営安定発展に推進してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 企画政策課長、宮崎敦夫君。

○市参事兼企画政策課長（宮崎敦夫君） 小規模集落の対策についてお答えをいたします。

議員ご質問の大分県小規模集落里のくらし支援事業でございますが、地域住民や各種団体などが、中山間地域など条件不利地域の小規模集落での生活を守るために行う長期的に機能する仕組みづくりなど、集落の存続や活性化につながるモデル的な取り組みに要する経費に対しまして、大分県が60万円を上限に全体の5分の3、市がその5分の1以上を補助する事業でございます。

平成23年度の実施状況につきましては、議員ご案内のとおり、中黒土集落におきまして、おべん柿の収穫及び販売体制の整備に対する事業を実施いたしました。事業内容といたしましては、管理・収穫体制の整備として動力噴霧器や収穫用コンテナなどの導入、保存体制の整備といたしまして保冷库やシール機の導入、加工体制の整備といたしまして乾燥庫の導入を行っております。総事業費は108万5,050円でございます。県から60万円、市から40万円の補助で実施をいたしております。地域の高齢化により事業の実施が困難になるおそれがある等の問題点はございますけれども、本事業によりまして、地域の活性化はもとより、地域資源でもあるおべん柿を活用した特産品づくりの継続的な取り組みが可能となりまして、新たなアイデア商品の開発なども期待しているところでございます。

平成24年度につきましても、当初予算に23年度と同額の100万円を計上させていただいておりますので、24年度におきましても、小規模集落での生活を守るため、長期的に機能する仕組みづくり

など、集落の存続や活性化につながる事業につきまして支援をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 商工観光課長、佐藤之則君。

○商工観光課長（佐藤之則君） 雇用創出についてお答えいたします。

本市では、平成21年度から23年度まで、国の緊急雇用関連事業を活用し、各分野で雇用対策に積極的に取り組んでまいりました。各課が創意工夫のもと、多くの事業に取り組んでいただきまして、3カ年度で178事業、事業費7億4,184万円、641名の雇用となっております。事業終了後は、委託先に継続雇用されているほか、雇用された人が就業期間中にパソコンなど一定のスキルを身につけ、今後の継続雇用に活かされてる方もあります。

課題としましては、雇用期間が1年間と、あくまで臨時的な雇用であること、また、人がかわることで事業がやりづらいつつといった面もございます。

今後につきましては、平成24年度から震災や円高等の影響による失業者対策として、国の震災等緊急雇用対応事業が創設され、この事業も100パーセント国の支援をいただけることから、市でも積極的に活用すべく、県に事業計画を提出しておるところでございます。

具体的には、豊後高田市の情報番組を制作する地域魅力情報発信事業や誘客イベント創出事業など18事業を予定しております。また、平成23年度から継続実施の重点分野雇用創造事業としまして、昭和の町展示館で企画展を行う昭和の町魅力アップ推進事業など3事業を予定しておるところでございます。全体では21事業、約1億8,264万円、新規雇用者60名の計画でございます。

これらの事業によりまして、雇用対策はもちろんですが、まちづくり、商業や農業等の産業面、福祉、教育などさまざまな観点から、豊後高田市全体の活性化に取り組んでまいりたいと考えておるところであります。

以上です。

○議長（河野正春君） 10番、土谷力君。

○10番（土谷 力君） 立派な回答だったんで、1件だけ再質問させていただきます。

鳥獣対策で、イノシシとシカの、びっくりしたんですけど258パーセントの実績が上がってるということなんですけども、基本的にはやっぱり捕獲が必要なんで、来年度どのくらいを予定して、シカを

捕獲する頭数になってるのか、これだけお伺いします。

終わります。

○議長（河野正春君） 農林振興課長、井上晃一君。

○市参事兼農林振興課長（井上晃一君） 鳥獣被害対策の再質問にお答えをいたします。

来年、平成24年度のイノシシ、シカの捕獲頭数の見込みについてということでございますけども、一応、今年度の実績も踏まえまして、来年度はイノシシで1,400頭、それからシカで1,100頭合わせて2,500頭ということで見込んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 10番、土谷力君。

○10番（土谷 力君） 終わります。

○議長（河野正春君） 一般質問を続けます。

15番、川原直記君。

○15番（川原直記君） 新友会の川原直記でございます。今回、武道必修化について5項目ほどお聞きしたいと思っております。

本年4月から中学校の1、2年生で体育の授業で武道必修化が義務づけられました。原則として、柔道、剣道、相撲が県内では6割ほどの学校で柔道を選択すると見られています。

特に柔道で、昨年までの28年間に、中学、高校で114人の方が命を落とし、275人の方が重度の障がいを負っています。部活動中の事故がほとんどではありますが、本年4月よりの授業必修化を控えて、保護者や医師からの不安の声が上がっています。東海・北陸の7県の中学校で、昨年度に起きた事故を分析すると頭や首を負傷する割合は、授業中が部活中の2.4倍だった事例も報告されています。柔道が危ないのではなく、医学的見地を欠いた経験の少ない指導と、事故が起きて原因究明がなされず、再発防止対策もとらない環境こそが問題であり、市民が納得できる安全確保の構築をしなければならないと思っております。

そこで、武道必修化についてお尋ねします。

まず第1に目的について、2番目に市内、県内の今後の取り組み状況について、3番目、中学校における部活や体育授業の事故例について、4番目、指導者の有無及び研修について、5番目、安全対策と加速損傷、特にこれは、簡単に申しますと、体の動きに脳がついていけないということで脳に損傷を起こすというような事故例らしいです。それについて

お答えをいただきたいと思っております。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 教育長、河野潔君。

○教育長（河野 潔君） 川原議員の武道必修化についてのご質問にお答えいたします。

中学校における武道必修化につきましては、学習指導要領の改訂に伴いまして、先ほど議員ご指摘のように、ことし4月から全国一斉に導入・実施される所でございます。しかし、本市におきましては、平成21年度から、文部科学省の研究指定を受けまして、柔道、剣道、空手道の3種目におきまして、地域指導者と連携した取り組みを既に3年前から進めておるところでございます。

そこで、導入の目的についてでございますけれども、武道の学習を通して我が国固有の伝統と文化により一層親しむことを基本に、精神面の指導や礼儀作法の習得、相手を敬う心の育成など、生徒指導としても欠かせない教育課程として、今回導入されるものでございます。

なお、その際の環境整備につきましても、授業に必要な道着や防具、畳などを国の予算で整備を、豊後高田市では行ってまいりました。

また、県内の状況についてでございますけれども、さきに県教委が公表いたしました県内中学校の実施予定では、県内全131中学校のうち、柔道を導入する中学校が72校と最も多く、次いで剣道、相撲、空手道となっております。

次に、中学校における事故例についてでございますが、県全体で武道の授業と部活動合わせて178件となっており、うち、授業の事故というのは18件となっております。なお、豊後高田市における武道での事故につきましては、現時点で13件であります。うち、授業中の事故はゼロ件でございます。

また、指導者についてのご質問でありましたけれども、市内の各武道連盟のご協力をいただいて、外部指導者ということで入っていただき、各学校の保健体育指導者と連携をしながら指導に当たっている所でございます。豊後高田市の場合は、幸いにも多くの武道者がおるわけでありまして、そういうところとしっかり連携をして、そして安全・安心な武道、特に柔道の指導も進めておるところでございます。

また、指導者の研修につきましては、武道指導が可能な教員の育成を図るために、武道講習会への積極的な参加や授業公開などを、各武道連盟の方々と一緒に進めている所であり、今後も継続して

3月13日

取り組みを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、安全対策と加速損傷についてであります。議員ご指摘のように柔道においては頭を打ったり間接的な打撲直後の激しい振動により加速損傷を起こしやすいものと関係機関からのご指導もあり、検討を重ねてきたところであります。

本市といたしましては、こうした事故を含め、指導者があらゆる事故に対する知識を習得するとともに、安全な技の習得と、武道必修化の目的に沿った指導に心がけているところでございます。

今後につきましても、県教育委員会が現在作成しております種目別の安全指導指針を踏まえながら、生徒の安全を第一に考え、事故防止に努めながら中学校における武道の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、何とぞご理解をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 15番、川原直記君。

○15番（川原直記君） 幸いにして市内では事故例も少なく、いい結果だと思っております。しかしながら、今から30年ほど前に柔道で死亡事故例がありまして、それは国が一応勝訴はしました。しかしながら、その時点で、国は加速損傷ということ、米国の実験データを取り寄せていまして、実は国は知っていたそうです。しかし、それを公表しないままに今回まで、最近までやってきました。その間に、約114名の方が命を落とし、それから275名の方が重度の障がいを負っております。国が勝訴するという事は、それなりの意味があるかもしれませんが、それによってそういった公表がおくれたということが現実起こると私は思っております。

フランスでは、日本の、柔道の人口の3倍ほどの方が柔道をやっておりますが、30年ほど前に事故例がありまして、それ以後、その原因究明を行って非常にそういった死亡事故はゼロで済んでいるところでございます。そういったことも含めまして、特に気を付けていただきたいと思いますが、決して、今さっき申しましたように、柔道そのものが悪いのではなく、そういった事故例を知らなかったり、そういった皆さん方の報告がなかったということで、そういった悲しい事故になつてと思っております。

それで、今、教育長のほうからお話がありましたが、目的についてでございますが、武道ですのどなたが考えても精神面の修行が主だと思っております。

す。しかし、先ほども申しましたように、体力の弱い、柔道の基本を知らない生徒さんが授業を受けるわけでございますので、そういった面をよりよく指導していただきたいと思っております。

ちなみに授業日数、それから男女とも受けるのか、その辺をお伺いしてまいりたいと思っておりますし、市内の、今、件数を、言ってみましたけど、その内容についてお聞きしたいと思っております。

それから、指導者の研修については、外部指導者を多く抱えている市内にとってはありがたいことだと思っておりますし、安全対策として国や県からの通達があったのか、それともないのか、また、いつあるのか、その辺がわかればと思っております。

以上で、2回目の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 学校教育課長、瀬口卓士君。

○学校教育課長（瀬口卓士君） 川原議員の再質問にお答えいたします。

まず最初に、授業日数につきましては、今、中学校の1、2年生でおよそ12時間から13時間を予定して、24年度実施する方向でございます。

さらに、男女につきましても、すべての1、2年生が受ける方向で授業のほうを進めているところでございます。

それから、先ほどの事故件数の13件でございますが、これにつきましては、軽い事故等含めて13件で、実際には3件骨折があったということで、3件についてはそういう状況でとらえているところでございます。

なお、議員ご指摘の事故防止のための安全面への対策として、加速損傷への回避ということで、現在文科省の武道実施への安全配慮への通知に合わせて作成配布された、頭部を守る受け身の練習や重要性、投げ技の指導の注意点などを盛り込んだ、柔道授業の安全指針をもとに、今、指導者による複数指導者の指導徹底や危険技の禁止、さらには受け身指導の充実等を踏まえながら環境整備に努めているところでございます。何とぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（河野正春君） 15番、川原直記君。

○15番（川原直記君） それでは、もう一点お聞きしたいと思っております。

昨年の8月に、国のほうとしてその対策を講じなければいけないということで始まったそうであります。

それから、報道によりますと、3月中に各都道府

県に通達をするということですので、どちらかという
と遅い対応ではないかなと思っておりますので、
その辺、通達が本当に正式にあったかどうかをお聞
きしたいと思いますし、今後とも無事故で進めてい
ただきたいと思えますし、とにかくそういう部活の
10万人当たりの怪我や死亡事故、特に、死亡事故
は10万人に対して柔道は2.5ですか、ほかのス
ポーツでは0.5未満ということですので、柔道が
悪いというわけではありませんが、そういった事故例
が多いということは重々に承知していただきたいと
思っております。

先ほど申し上げました点につきまして、お答えが
いただければよいと思えます。

以上でございます。

○議長(河野正春君) 学校教育課長、瀬口卓土君。

○学校教育課長(瀬口卓土君) 川原議員の再質問
にお答えいたします。

文部科学省より9日に県の教育委員会のほうに通
知がございました。それを受けて、各市町村のほう
へ通知を受けているところでございます。その指針
ということで、これからその指針をもとに我々関係
機関と連携しながら協議を進め、学校での安全対策
の徹底を図ってまいりたいと思っておりますので、
何とぞご理解よろしくお願ひいたします。

○議長(河野正春君) 一般質問を続けます。

20番、大石忠昭君。

○20番(大石忠昭君) 日本共産党の大石忠昭で
ございます。今回は市民が最も関心の高い6つの課
題について質疑をしたいと思えます。

最初に、議長にお願いしたいんですけれども、ケー
ブルテレビでこの一般質問の様子が放送されるよう
になりまして、市民の関心が議会に非常に高いんで
すが、答弁が、聞かれたことじゃなくて余分なこと
が多過ぎるんじゃないかと、それよりも再質問や再々
質問をするようにしてもらいたいという声がありま
すので、私も美辞麗句は使い切りませんが、市民の
立場に立って、市民にとって答弁を引き出せば得な
こと、そういう立場から議論をしたいと思えます
ので、私の発言で不適切な言葉がありましたら注意
してください。市長や執行部の答弁が長すぎて、
必要のないところについてはカットを注意して要求
してもらいたいと思えます。お願いしておきます。

それでは、最初に消費税の問題から入ります。ご
承知のように民主党の野田首相は財界から言われる
ままに、いま開かれている国会で自民党など野党の

協力も得て、何が何でも消費税増税法案を可決させ
ようとねらっています。

私ども日本共産党は、所得の低いほど負担割合が
重くて、こんな不公平な税制、消費税の増税につい
ては断固反対して戦っています。それなら財源をつ
くるのにどうするかと言われますが、私ども日本共
産党は消費税に頼らなくても、こうやれば財源はで
きるという提言を發表しています。

簡単に述べますと、八ッ場ダムなどあの大型な無
駄な公共工事はやめることやと。米軍に対する「思
いやり予算」や、莫大な軍事費などもメスを入れて
削れと、日本共産党はもらっていませんが、あとの
政党がもらっている、毎年毎年もらってきた年間3
20億円の政党助成金もやめると。そして、民主党
が新たにやろうとしている財界、大企業に対する1
兆7,000億円のこの減税もそういうのはやめな
さいと。そしてむしろ、税金を取るんならば消費税
ではなくて、儲けを上げて支払う能力のある財界、
大企業、富裕層にこそ税金を当たり前にかけるとい
うことを主張して頑張っています。

もし市長、今、報道されているように8パーセン
トや10パーセントに消費税が増額されたら、豊後
高田市、地方自治体においても、あるいは市民にお
いても大変な打撃を受けることになると思うんで
すけれども、どのような認識なのか、いや、大した
ことないと思うのか、市民にとって大変だと思う
のか、その部分だけ述べてください。必要があれば、
また質問します。

もう一点は、私どもは暮らしも景気も財政も、も
うめちゃくちゃになってしまうと、取り返しがつか
ないようになるんじゃないかと。よって、やっぱり
消費税を大幅に上げることはやめるべきだと、市長
が市民のことを思うならば、大幅値上げはやめて、
別な方法で財源をつくれと主張してもらおうほうが、
市民にとって特だと思うんですよ。

ここで市長が「昭和の町」に取り込むような勢い
で、政府関係機関に向かって、あなたのお知り合い
の国会議員がおれば国会議員に向かって、何とか、
こんな大幅な消費税増税を食い止めてくれと働きか
けてほしいと思えますが、どうでしょうか。

2つ目は、TPPの問題についてであります。こ
れも民主党の野田首相はあれだけ党内にも反対の声
がある、中身についてはほとんど国民が知られてな
い。だから国民は待ったをかけたけれども、その国
民の声を聞かず、アメリカに飛んで行き、あのAP

3月13日

EC、アジア太平洋協議会、ここで日本もTPPに参加をするということを表明しました。

これ大変な問題なんです。TPPというのは結局、関税を廃止をしてしまうと。これは農作物じゃない、あとについてもいろいろと大変なことになる。また、非関税障壁も撤廃をして医療やら、金融やら、保険やら、あるいは公共事業の発注などなどにもいろいろと影響するというので、これがもしやられたら、日本の国のあり方が変わってしまうんじゃないかというように、農協だけじゃなくて医師会なども挙げて反対運動に取り組んでいます。そのことは市長自身をご承知と思うんです。

よって、これについても日本共産党は志位委員長を先頭に、国会議員は少ないんですけども、参議院も衆議院も合わせて国会議員、私ども県会議員、市会議員など地方議員も一体となって、党を挙げて、このTPPの参加を阻止しようということで頑張っております。よって、市長はこの問題について、もし、今、野田首相が進めるような方向でどんどん、どんどんアメリカの言いなりに進んだ場合に、豊後高田市にとってどんな影響が出るというように認識をされているのでしょうか。簡単でいいですから、市長の認識を聞かせてください。

もう一点は、やはり暮らしや食糧や農業、日本の経済そのものが壊滅的打撃を受けることになると思うんですけども、市長が先頭に立って、大分県の市長会を動かすぐらいに一緒になって、政府に向かってこの参加を阻止すると。あなたの知り合いの国会議員にも、これはどうせ国会に提案されて、国会の批准をしなければ、幾ら野田首相がやると言ってもやれないことですから、国会の批准では、あなた方国会議員が反対して国民を守れと、日本を守れという形で働きかけてもらいたと思うんですが、市長、ここで政治力を発揮してもらいたと思います。どうでしょうか。

次が、定住対策についてであります。

今度の議会では、6日の日も市長が長々と人口3万人にする説を、持論を説きました。また何人かの議員からも質問があって、また同じような答弁を繰り返しまして、大体、市長が考えていることについてはわかりました。

しかし、わかっていないのは市民の皆さんです。元議員の方々を含めて何人もの方から「大石さん、市長はいつから3万人、3万人ちい言い出したんかね」と、ある議員の方から、夕べ電話がかかってお

れの名前を出してくれと。元議長の井ノ口議員ですが、痴呆が入ったやねえんかいと、前の議長が心配しよると市長に言うてくれんかいと、名指しで言うてくれとまで言われました。ある元の議長は「おら、もう3月で、来年の3月で市長をやめて帰るんかと思うたら、いや帰らんのかなあと、やっぱり東都甲に住みつくんじゃろうと、人口が3万人になるまで市長死ぬまで続けるつもりやろうかと、これも聞いてきてくれ」というふうに言われました。そのことは答える必要がなければ答えなくてもいいですけど、そういう意見を聞きました。

質問としては、私はこれまで人口が減りましたけれども、減ったのは市長の責任であるとか、あるいは副市長の責任とか、そちらに並んでおります課長の責任であなた方のやり方が悪いから人口が減ったなどといって追及したことは一度もありません。もう議員を41年間しています。これは私どもの責任でもありますから、これは社会現象なんです。

もう合併して7年目で約2,000人減りました。食いとめるだけでも大変なことなのに、3万人にふやしたら、やることはやるなど、「昭和の町」がやれたんだから、3万人もやれるということのようなんですけれども、私は、だから3万人にするなどという質問じゃないんです。

市長がそれを目指すのは結構ですから、市長流ではなくて市民流、これから豊後高田市を担う人の意見を大事にしてほしいと思うんです。私も70になりまして、そう長くないけれども、3万人になるまで生きておきたいなと思っています。

よって、成人式の模様をいろいろ聞いてみますと、今度は教育委員会の発案でしょうか、市長の発案でしょうか、成人者の方であらかじめそれぞれお願いして、高田を3万人にするためにはあなたはどうしたらいいですかという、トークがありましたね。会場からも何人かの方から意見が出されておまして、私はケーブルテレビで聞きまして、「おお、高田にはすばらしい青年たちが育っているんだな」と、普通、私たちが議員ですからこうしゃべれるけども、二十歳の時代でしゃべれるかと思ったら、ましてや壇上に立ってしゃべったり、会場からは意見がありませんかと言って、手を上げてしゃべるといことはできませんでした。そういう人が10人ほどあの場で発言したということはすばらしいと思ったんです。それで、どんな意見だろうかと聞いてみるけれども、ケーブルテレビでは何かこう言葉がはつきりせんで

しょう。いわゆるマイクがカメラからのマイクを使っている、こちらのマイクを使ってないから、割れて聞えないんです。

それで、教育委員会に資料としてどういう意見が出されたか、いただきました。読んでみましても貴重な意見です。敬意を表したいと思うんです。それを企画した教育委員会にも敬意を表します。

問題は市長が、この青年たちの貴重なご意見をどのような認識をして、今後のまちづくりにどう生かそうとしているか、市長の考え方を聞きたいわけでありです。聞かしてください。

2つ目は、若い人が高田に残ってもらうためには、いろんな事業をやるということが、この、2日間のお話聞いてわかりましたけれども、これまで答弁した内容は一切答弁はいいません。

私が聞きたいのは、子供を産み育てるためには一番経済的負担になるのは医療費だというふうに言われています。広瀬知事になりまして、知事も全国に先駆けて医療費については、入院の医療費は中学を卒業するまで無料にしまして、この辺は私どもも評価しております。

今度は広瀬知事に続けということで、私の調べでは豊後大野市から日田市から佐伯市から由布市の市長なども、おれとこは、今度は入院だけではないよと、通院費も無料にするぞということで、それぞれ実施をすることになりました。

私ども日本共産党はできれば高校卒業するまでは、いつ病気になるでも安心して医療費が助成してもらえるように、そこまで拡大してもらいたいと思うけれども、豊後高田市の今の財政事情を考えたら、当面はよそがやっているように、中学校卒業するまでの通院費も無料にする制度をつくったら、高田に移住しようかなという人も出るんじゃないかと思うんですが、あるいは高田の皆さんも子供も一人生もうかということにもなると思うんですけれども、市長どうお考えでしょうか。

もう一つは、憲法では義務教育は無償となっておりますけれども、小学校、中学校でもかなりの家計負担がかかります。よって、文科省は何とか教育の平等で誰もが小学校、中学校を卒業されるようにということで、生活困窮者については教育費の一部を補助する制度ができて、これを私も何度もここで議論してきましたが、今のところよそと比べてみて高田の場合、生活保護の1.2が基準なんです。

全国的には1.4、1.6、1.8というところ

がありまして、大体生徒数の、生徒これだけ減りましたけれども、いまこの補助を受けているのは高田で10パーセントちょっと超えたぐらいでしょう。多いところでは全国的に20パーセントから25パーセントがあります。

よって高田に住みつけば、少々リストラを受けて給料が安くなっても、小学校、中学校の給食代はただでいいわとね、修学旅行にも行けるわと、クラブ活動費もPTA会費もただになるわと、そうなれば住みつきやすいと思うんですけれども、そういうような環境整備に力を入れることはできないでしょうか。

次は、住宅の問題は、きょう何人からもありましたので、もうこれは了とします。予算委員会でちょっとやります。

最後に、もう一つのアイデアで、定住対策で市長のきょうの言葉を聞いておったら、私の生まれた向鍛治屋の城台団地の跡も、何か若い人に住んでもらうために安い貸し料で貸すみたいな話のようなんですけれども、私が提起したいのは、何とかよそから高田に移住したい人も、高田に住んで子供が新しく独立して家を建てる人も。家を建てたら100万円ぐらいでも補助金を出すと、そして条件は市内のそういう建築業者、資材も市内の建築資材店から購入するとなれば、家が建ち、建築業者や職人さんも仕事があり、材料も売れる。

住みついてもらえば固定資産税もふえると、あるいは市民税もふえとなれば、何年かたてばその100万円出しても取り返しがつくんじゃないかなあ、効果が大きんじゃないかなと思いますので提案をいたしますが、そういうような、例えばの話ですよ。そういうような若い人たちが高田に移住したいという思う方からも、こうしてほしいという意見も随分聞いて、そういう市民の意見に答えた実りある定住対策をやってもらいたいと思うんですが、市長どうでしょうか。

次は、介護保険の問題についてであります。

これは、きのう川原議員の質問を聞いていまして、答弁がありましたけれども、川原議員も後で「もう、これは何ぼ言うてもなるごつしかならん」一言いながら、もう方法はねえわいという結論づけになりましたね。それでは私は市民が困ると思いますから、市民の立場に立って質問をしたいと思いますが、これも短い言葉でいいですから質問に答えてください。

3月13日

その前に短い言葉でいいために、私が市民の皆さん、議員の皆さんにもわかるようにちょっと、何で介護保険がこうなるという話をさせてもらいたいと思うんです。ほんの一、二分でいいですから。

介護保険制度が始まったのが平成12年度からですね。あれから12年たちました。このときは保険料をこうするというのは、その隣の部屋で全部の議員に長い説明があって、資料も膨大な資料をもらって議論をしたのを耳にまでよう覚えています。

その時に私は、これは計画がちょっと違うんじゃないのと、こんなに大分県55市町村の中で、当時基準額3,400円でしたね。大分県で4番目に高かった。これは高すぎるよと、そのときにどう言ったかと、いや介護保険料というのは3年ごとに変わっていくんですよ。3年間にどれだけの介護サービスの事業をやるかによって、その中の1割は利用者に負担してもらうけど、あとの9割は半分を国と県と市、もう半分は40歳から以上の方で負担してもらおう、それが介護保険料なんだと。

1号保険者は、当時はその半分の中の17パーセントを見ますと、残りは40歳から64歳でしたね。こしは変わりました、お年寄りがふえまして。いま65歳以上の方に見てもらおうのは、今度は21パーセント、あと40歳から64歳までは29パーセントに変わりました。

これで事業量の計画が大きければ大きいだけ介護保険料は幾らでも上げられる仕組みなっているんですよ、市長。だからそのとき上げ過ぎたんですよ。で、私が議会で毎回、毎回議論して、とうとう市長もその上げ過ぎを認めて謝罪しましたね、議会で。ここにその当時の大分合同新聞があります。謝罪していますね、大分合同新聞ですよ。それで間違いを認めて、その次の改定の時に大分県では高田だけ大幅に下げました。下げたことは評価します。

だから、今度計画こんなに上がるということは、計画が本当に正しいんだらうかというのに疑問を持つんです。それで私は計画書をもらいましたね、皆さん、みんなもらっていますね。肝心な部分は黒くて見えないんです、数字が。実際に見てごらんこれ、見えますか市長、これ。市長持っていますか、同じものを。皆さん見える人がおったらちょっと読んで聞かせてください、見えないです。字が小さいのと黒くて見えないものしかもらってないんですよ。分析しようがないんです。だから、私はお金かけて情報公開で資料取ったら、策定委員会の資料もこれ

と同じで見えないです。むしめがねで見ないと見えないんです。

どんな審議をしたかちゅうことで取ってみたら、これとってあるんです。4日間審議したのがこれだけです。会議録がこれだけ。日本中回ってこんなものがありますか、どこか。委員は21人おられます。議員の代表も社会文教委員長の女性の委員長も出ています。

そして、きのうのあんな答弁で私たち議会はわかりましたと言えますか。私は市民から選ばれた一議員として、こんなに介護保険制度始まって以来の大幅値上げを、市長のいうことは何でも賛成ということにはならないですよ。しかも私に与えられた時間は1時間しかないんです。

今までは、全部隣の部屋で全員に資料を配って説明があったのに、なぜ説明をしないのか、問題だと思いませんか。そういううえに立って3つの質問をします。

一つは、予防活動のことを言っているでしょう。予防活動は担当課長から長い答弁がありまして、甲斐さんですね、よくわかりました。市長からもありましたから、これはもう省略します。答弁要りません。大いにやってもらいたいと思うんです。

あと2つ目のことを言っているのは、所得の低い人は介護保険料が低く、市長とか高田の大手土建業者の社長とかは所得のある人は高くと。所得に応じて適正単価にすべきなんです。私の法律解釈はそれができるように解釈していますが、その辺どう思いますか。これはもう、策定委員会の委員長が副市長のようですから、副市長が答弁してもいいです。あれやったら、よく理解しておれば。

それから3つ目のところは、特に生活が苦しい方、もう、介護保険払ったらもういのちができません、どげかしちよくれという人が随分あります。こういう方々については、大分県で一番早くつくったのは大分市、今から11年前介護制度が始まって翌年から市独自の減免制度をつくりました。その後、別府その他でつくりました。

高田は、私この12年間主張し続けてきましたが、市長は市独自の介護保険の減免制度はつくらないと、私がいくら言っても突っぱねてきました。しかし、今回初めて12年ぶりにして、今回よそがつかっていない減免制度をつくることになりました。この事は市長、評価をいたします。低所得者を代表して評価いたします。

しかし、その内容たるものが、きょうテレビを通じて、まあ2分時間を与えましょう。2分市民が聞いたら、なるほどいい制度だなと、そうわかるように説明を、市長からしてください。きのう聞いた話では全然わからない。以上。

次は、城台団地についてです。これももうちょっと聞きたいのはいろいろあったけれども、ようわからんくるくる、くるくる猫の目みたいに変わるなど思うんです。

私も用地買収の段階からこれにタッチしていますから、ずいぶん用地買収は難しかったです。とうとう協力を得たら、私たち文句を言われるのは、あんなに急いでくれ、急いでくれと言いながら、後は山になってるじゃないかと。どうするんかと、随分地元に戻ったらおしかりを受けます。それを何度も議会で問題にしてきました。やるんだ、やるんだと言いながら十数年たってしまいました。

去年のこの3月議会で、市長は何と答えたですか。若者定住対策でこうこうやるんだと言って、3億2,000万円の予算を組みました。何ができたんですか。予算を全部消化するような事業ができたんですか。そして、定住対策とか何か言いながら、今年度の予算はゼロですね。城台団地をどうするという予算はゼロでしょう。どういうことなんですか、明らかにしてください。

6番目に「昭和の町」についてです。

これは市報の1月号の中に、市長や議長の挨拶が掲載されておりますけども、何か40万人の観光客が訪れて鬼の首を取ったぐらいに自慢をするような記事になっていると思うんです。

上向けにそれはいい顔になるかもしれませんが、私どもから見たら40万人も来たかなと、40万人見えて中央通りに何人あそこを通っただろうか。私が住んでいる玉津側にそのうちの何分の一が見えただろうか、ほとんど空っぽですよ、玉津側は、中央通りも。それなら、大したことだと言うならば40万人ふえて、高田にとってどういう効果があったと思いませんか。短くていいですから、市民が理解できるように言ってください。

2番目は、「昭和の町」10周年ということで莫大なお金を使っているような行事をしましたね。この行事も本当に一部の人が喜んだだけで、職員は本当に苦労かけて職員には申し訳ないと思いますよ。いい顔したのは市長だけかも知れませんが、実質「昭和の町」の店を持っている人たち、その周りの周辺に

おる人たちが何かその事業で、「ちょっとよかったなあ」と喜びの声がありましたか。もっともっとういう事業をやる場合は市民の声を聞いて市民の声にこたえるように事業をしないといかんと思うんです。

同時にあなた方は10周年を分析してみて、今後どう活かそうとしているかを聞かせてください。短くていいです。活かそうとしている部分だけでいいです。玉津の側もお年寄りが楽しく歩けるまちということで、ウォーキングコースでも使ってくれみたいと言われましたけど、私も玉津に住んでおりますが、これから莫大な金を入れて本当にどうなるんだろうかと見ているんですけども。

今度の中心市街地活性化計画、また5年分をつくっていただいておりますけど、これをやれば莫大な国民の税金を使うんですけども、どういうように玉津の商店街の活性化につながると考えておられるのか説明してください。

あと、障がい者の対策は時間の関係もありますし、日本共産党の国会議員が先頭に立って頑張っていたいておりますので、そこは譲りまして終わります。

以上です。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私からまず消費税増税についてお答えをいたします。

私といたしましては、増税そのものについては実施せずに済むものであれば、それが一番であると思っております。消費税が実施された場合、本市における具体的な負担増についての詳細は把握できませんけれども、消費税導入時や、現行5パーセント引き上げをした時を考えると、その影響は大きいと考えております。

しかしながら、今回の増税の背景には、将来的に65歳以上の高齢者一人を1.2人で支える肩車型の社会が到来すると見込まれる中で、社会保障制度そのものをどう維持させていくかという大きな課題もございます。

これからも、現在に様な福祉政策を続けていくのであれば、当然その増加に見合うものは歳入の確保が必要となってまいります。新たな財源には増税や国債発行が考えられますが、増税そのものは今の世代に痛みを伴います。また、国債発行の増加は、少子化の進む後世にさらに過大な負担を押しつけることになってまいります。

また、歳入の確保ができなければ歳出そのものを抑制する低福祉政策への転換が必要になりますが、

3月13日

それでは老後に不安が残るものであります。新聞等の世論調査におきましても、消費税増税については賛成・反対の割合は拮抗しているようでございます。

国においてはこうした状況をかんがみ、国会での開かれた議論と行政改革の推進、そして国民への情報提供と十分な説明を進めていただく中で、私としては今後の国の動向に注視してまいりたいと思っております。

次に、TPPについてお答えをいたします。

本協定が批准された場合、基幹産業が農業であります本市にとっては影響は避けられないものであり、具体的な影響額は、はかりかねますけれども憂慮すべき事態であると思っております。

しかしながら、昨年11月のTPP交渉参加に向けた協議を開始する際には、経済分野等では賛成論、農業分野等では反対論が起きるとともに、生産者・消費者間のメリット・デメリットが報じられるなど、さまざまな方面で国論を二分する議論となっております。一方では日本と中国と韓国の3ヶ国における自由貿易協定提携に向けた首脳会談が開催されようとするなど、世界的には自由貿易が進められつつあります。

このTPP協定につきましては、私ども全国市長会の中でも議論が重ねられ、国内の農業等に及ぼす影響への配慮や、十分な国民的な議論を経た上で慎重な対応を国へ要請したところでございます。TPPに関しては、国におきましては、さらに議論を深めていただくとともに、私としては農業に影響がないような十分な配慮をした中で検討してもらいたいと考えているところでございます。国の動向については注視してまいりたいと思っております。

続きまして、定住対策につきましてお答えをいたします。

新成人との「ふれあいトーク」、今後、豊後高田をどうしたら住みよいまちにできるか。活性させるにはどうしたらよいかというテーマで、これは平成19年度から成人式に合わせて実施しているものでございます。若い人たちの意見を市政に取り入れようとしておるところでございます。また、この「ふれあいトーク」でいろんな意見をまちづくりに活かすために、関係課の職員を毎年参加させて新成人の新鮮な意見を聞かせております。

本年度につきましては「本市の人口3万人にするには」というテーマで、ステージの6人の新成人に意見をいただいた後、会場からも次々と手が上がり、

4人の新成人から前向きで貴重なご意見・ご提案をいただいたところでございます。その内容についてはお配りしておりますけれども、その主なものについては若者に家賃補助をしてはどうか、昭和の町や新しくなった中央公園を活用して、他市の若者を巻き込んだ町コンを開催してはどうか、大学を卒業して雇用の場を確保してほしい。子育てしやすい環境づくりをしてはどうか。Uターン・Iターンのものをふやす施策をしてはどうかなど、さまざまな若者らしい具体的な意見が出され、生まれ育った豊後高田のことを真剣に考えてくれていることはひしひしと伝わってまいりました。

また、その中には、将来市長になって豊後高田市をさらに活性化させたいというような新成人らしい発言もありました。とても心強く感じたところでございます。いただいた意見を参考にして、昭和の町の町コン開催や、第二子保育料無料化、Uターン者の定住支援などを行う予算を本会議に提案させていただいております。

それから、議員ご提案の新築祝い金の補助でございますけれども、私どもはそれとは関係ありませんが、ほとんど活用されていない来縄の大分県職員住宅を購入し、市営住宅に整備したり、また結婚して豊後高田市に住んでいただいております夫婦に対して、新婚生活スタートをさせるための支度金もしているところでございます。

その他の質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（河野正春君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 大石議員の定住対策についての就学援助についてのご質問にお答えいたします。

本市における就学援助につきましては、議員ご承知のように本年度からこれまでの支給対象項目にクラブ活動費、PTA会費、生徒会費の3項目を追加いたしまして、現在実施しているところでございます。

議員ご質問の支給対象の拡大についてですけれども、教育委員会といたしましては、対象となる保護者にこの就学援助の内容を広く利用していただくべく、保護者に対する周知の徹底を図ってまいりたいと考えておるところでございますので、支給基準につきましては、現状で実施してまいりたいと思っておりますので何とぞご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 子育て・健康推進課長、甲斐智光君。

○子育て・健康推進課長（甲斐智光君） 子供医療費についてですが、市では子育て支援の立場から、ここ数年たび重なる制度改正を行い、未就学児の医療費及び小中学生については、入院に係る医療費については現物給付による方式で助成を行うことで、（発言する者あり）今のところは予定していません。

確かに子供の医療費を、中学を卒業するまで無料化することは、子育て世帯の負担軽減する方策の一つとも言えます。しかしながら、これまでの議会でもご答弁申し上げましたとおり、本来は国の制度として行うべきものであり、実施市町村で取り組む助成内容は異なることが問題であることから、全国市長会を通じて現物給付方式による義務教育終了までの子供の医療費無料化制度を創設するよう要望しているところでございます。

○議長（河野正春君） 建設課長、筒井正之君。

○建設課長（筒井正之君） それでは、城台団地の取り組みについてお答えいたします。

城台団地整備事業につきましては、若い世代の方々に豊後高田に住んでもらいたいという願いを込めた事業として、本年度事業費を予算計上させていただきましたが、造成事業費の実施までかかることができず、本定例会に減額補正予算の提案をさせていただいているところでございます。

事業計画の遅れの原因といたしましては、開発行為申請業務を実施していく中で、開発区域内にある都市計画道路の見直しを行うこととなり、現在策定中の都市計画マスタープランの見直しと並行して開発行為の申請を行うこととなったためでございます。

今後、予算についての提案や造成工事の着手につきましては、業務の進行状況や社会情勢などを勘案しながら提案してまいりたいと考えております。また、城台団地の整備計画につきましては、宅地分譲地として整備してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（河野正春君） 保険年金課長、佐藤 清君。

○保険年金課長（佐藤 清君） 介護保険制度についてお答えします。

所得段階設定につきましては、5期において、第4期と同様に第4段階細分化を含む7段階設定といたしております。基準所得金額は介護保険法施行規則の一部改正に伴う介護保険法施行規則第143条の規定により、従来の200万円から190万円に

改正されました。本市も国が示したとおり190万円という基準所得金額にいたしました。

国が示した保険料率1.5倍を超える料率設定、いわゆる多段階設定をし、高い保険料率を設定する予定があるのは、県下18団体中7団体のみと聞いております。

本市では、高所得者が少なく、第1号被保険者全体の1パーセントにも満たないと見込まれ、対象者は少なく影響が少ないと思っております。市町村の判断で実施できるようになってはいますが、このように影響が少ないということ、県下で実施するところが少ないということ、国が明確に示していないということから、本市では今回導入しないようにいたしました。

3段階の細分化につきましては、県下で導入するのは9団体と聞いています。これは影響が大きく、導入により他の段階の方の保険料が上昇してしまいます。特に、低所得者の第1、第2段階の方の保険料も上昇してしまいます。このようなことから、これにつきましても今回、導入しないようにいたしました。

今回の保険料の上昇を始め、こうした背景を踏まえ、本市は低所得者の保険料減免制度の創設を行うことといたしました。低所得者の保険料減免制度について対象者の要件を申し上げますと、まず、生活保護受給者を除いた保険料区分第1段階の方、第2段階の方及び第3段階に該当する方。次に、世帯全員の合計年収が生活保護基準以下の方。次に、市民税課税者と生計をともにしていない方。最後に、資産を活用しても生活が困窮している方。これらの要件をすべて満たす方が対象となります。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 商工観光課長、佐藤之則君。

○商工観光課長（佐藤之則君） 「昭和の町」のご質問についてお答えいたします。

まず、経済効果についての認識につきましては、平成23年度には「昭和の町」が誕生10周年を迎え、桂橋や中央公園のリニューアルに加えまして、記念イベントを定期的に開催するなど、多くの方にお越しいただけるよう取り組んでまいりました。

年度当初は、震災による自粛ムードもありましたけれども、6月以降、例年を上回る観光入り込み客数で、昨年度12月末に目標の40万人を達成したところでございます。

ご質問の経済効果につきましては、商店などの販

3月13日

売額などは把握できておりません。観光客に対する来外者アンケートにつきましては、一人当たりの消費額が平成19年度の3,748円から、平成22年度には4,285円と増加しているところでございます。

販売額から見ました経済効果につきましては、現在、国の経済センサス活動調査が行われておりまして、今後その結果を踏まえて検証してまいりたいと考えております。また、平成24年度には「昭和の町」の経済効果の調査を実施予定でございます。

次に、「昭和の町」10年間の総括を活かした、今後の商店街の取り組みにつきまして、高田側商店街につきましては、引き続き修景事業や空き店舗活用事業、拠点施設の整備を関係者と一緒になって進めてまいります。

玉津側商店街につきましては、玉津プラチナ通りのまちづくりに沿って、多くの方に足を運んでいただけよう、玉津プラチナ市などイベントへの支援や、また、お店そのものに対しては高齢者向けの店づくりを支援してまいります。

さらに、中央通り商店街、宮町商店街については、それぞれの課題を踏まえ、関係者と連携して新たなまちづくりを進めてまいります。

次に、第2期中心市街地活性化基本計画における玉津のまちづくりにつきましては、「高齢者が楽しいおまち」という目標で健康づくりを取り入れた計画でございます。そのための道路や公園整備を進めるものでございます。

商店街の売り上げ向上につきましては、引き続き「にぎわいづくり」とともに、高齢者向けの商品ぞろえなど、新たな商店街機能を付加できるよう、取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（河野正春君） 20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） あと、15分になりましたが、あと予算委員会などでやれる問題はそこでやりたいと思いますので、まず、定住対策について、本当に40万みえているかということについては答えがないし、中央通りや玉津側にどれぐらいお客さんが見えたかも答えがない、玉津側を高齢者が歩いて楽しいまちと言うけれども、今から、まだ10年前にそういうことで議論をしてやれば、幾らか芽があったと思いますけど、今からでも予算をかけても芽がありますかね、市長、あれば私も応援します。

しかしながら、主人公の皆さんと相談してやらんと、と思っているんですね。高齢者の楽しい歩けるまちといっても、私はあそこの老人クラブの会長をしておりますけど、私が会長になって2年になりましたが、一度も何ら相談を受けたことはありません。

知らぬ間に次々と事業ができておりまして、あそこを通るたびに老人クラブの会合なんかでは、誰も使わんものをなんでつくったんじゃろかとか言っていないですね。真玉の人から、「大石さん、あんた議員なんじゃから、玉津の人が出入りするごとしてくれんにゃ」と、みんな白けたものですよ、玉津が。

同じ金をかけても、そんなことでよいのかと、私はするなどは言いませんけども、主人公は市民ですから、市民とよく相談をして市民が主人公の事業に変えてもらわないと、なにに表彰を受けました、表彰を受けました市長や商工会議所の会頭は顔がいいかもしれんけど、市民は誰も白けたものじゃないんですか。その辺の分析がなかったら、また、表向きの顔向けだけに莫大な予算は使うけど、効果はないということになりますよ。

だから、基本問題、今心配をされるのは、市長は来年3月にやめるじゃろうと、あと誰かが市長になったら、後をついで、一々永松元市長のところまで家に尋ねて行って相談するわけにいかんじゃろうと、後の市長になったらこの事業は、もう終わるのじゃないかと、そして、よそから来ている店は引き揚げて帰ったら、残りはどうなるかそれこそ哀れさんばちになるんじゃないかという心配もありますね。

私はそうなったら困ると思うんですよ。だから、市長を続けろと言うんじゃないんですよ、帰ってもらっても結構ですが。わかりますか。だから「昭和の町」と定住対策と同じに今やっているんですね。同じ問題なんですよ。

だから、もう少し商店街の意見や地域の皆さんの意見を聞いて、この10年間を活かして、今後どうするかちゅうのをもっと浮ついた話じゃなくて、事業効果のある投資効果のあるような事業をやってほしいと思いますが、市長、どうですか。

それから定住対策では、やはり一番いい例が三十何歳の課長ができてましたね、課長どころか市参事兼課長ですね、宮崎さん。そうでしょう。あなた1年間高田に住んでみて、お友達を高田に住ませたい気持ちになりますか。自分もよそから嫁さんをもらっ

て高田に住んで、子供5人でも産めるようなまちだと思いますか。まず、婚活、婚活と金を出しても、結婚できても、さあ、子供ができた、どこの産婦人科にかかるんですか。産婦人科がない、どこで赤ちゃんを産むんですか。子供が夜に病気になったら、どこの小児科に行くんですか。

市長、そういう医療体制を充実させるために、昭和の町にかけた以上に政治生命をかけてやってもらいたいと思うんですが、どうですか。それと人づくりですよ、一番いい例が玉津、なんぼ楽しいまちといっても、健康なまちで健康寿命を延ばすために頑張ると、頑張ってもらいたいんですよ。私も歩いていますけど、ここの市役所の横から花いろ温泉まで行くところのウォーキングコース、周りのごみをどう見ますか、歩け、歩けと言って、あのごみは。なんでごみかと言ったら、ずっと切ってくれない草を、ごみの山でしょう、これは。

幾ら高田で「ごみゼロ運動」と言って、上向きにやっている、やっていると言っても、実態は高田市民じゃないよそから来た人が捨てるんじゃないでしょう。そういう自分たちのまちは自分たちできれいにやっていこうという人づくりをやらなくて、箱ものばかりつくって、上向きばかりやってみても、あの結果なんですよ、玉津までごみをまかれたら困りますから。その実態を知っていますか。ここから、市長、自転車で行ってごらん、どれだけごみがあるか、歩いていたらどんなに不愉快か、これが上向きですよ。職員は市長のほうにしか顔が向いていない結果なんですこれは、もっと市民のほうに顔が向く職員にせんと、職員がかわいそうですよ。

昭和の町や定住対策だと言え、市長の顔色を見て仕事をせんといかんでしょ。家族ぐるみでイベントに参加せにやいかんでしょ、職員は本当御苦労だと思いますよ、その分超勤手当が出るわけじゃないしね。だからもっと実りある事業を、市長、やろうじゃありませんか。それやったら協力をしますよ。

次は、時間がないから介護保険、介護保険私一番長くやってくれというのは、減免制度をつかったことを市長を評価いたしました。だけど、今聞いて、あれだけでお年寄りわかるのでしょうか、議員の皆さんわかったでしょうか。

私は2分間時間を保障しましたが、42秒しかありませんでしたね、その分は。なぜ説明できませんか、そこから入りましょう。

12年ぶりにしてやっとできた、私の願いがかなえた。それはいつから使えるんですか。どこに申請すればいいんですか。どういう書類をもっていけばいいんですか。お年寄りですから、なるべく簡単に申請書をもってきた人たちが、ほとんど100パーセント認めてもらえるようにしないと、せっかく遠くから市役所までタクシー代を使って来ても、あんただめだと言われたら、帰らんにやいかん。1回受けつけたけど、だめだと言うたらだめじゃと、お年寄りにそんなことをさせちゃならないですよ。

例えば、私の町内で話させないかん。下町やったら何人ぐらい、どんな人が対象と考えるんですか。市長、あなたがつくった以上、大体何人ぐらいが、この恩恵を受けるというふうに、効果があると考えていますか。事業計画をしたように、やれ100人だとか200人だとか、300人だとか1,000人だとか、どれぐらいいますか、どんな人が対象なんですか。わかるように市長の言葉で、ぜひこういう方は申請してください、どこどこに申請してください、何日後には決定通知をしますと、4月分からの保険料が安くなるんですか、いつから安くなるんですか。市民に分かるように説明してください。

次、今度は副市長にお尋ねします。私どもがもらった先ほどの資料、これを見ましたら21人の委員があります。委員には無報酬かと思いましたが、ちゃんと毎日、日当を払ったようですね。何人出席したのか、どういう議論をしたのかとって見ましたら、何人出席したのか、どういう議論をしたのか、何時に始まって何時に終わったかもない。ほとんどものを言っていないですね、これ。はい、何でも賛成でしょう。

よその委員会は、結果は市長にこういうことになりましたという答申書を出しているんですよ。高田は答申書もない、なにが決定したのか、誰が賛成したのかわからない、そこで聞きたいんですよ。我々知る権利をもっているでしょう。

情報公開で資料をとっても市民にわからない仕掛け、これは高田だけでしょう。宇佐の議員が高田に聞いてみたら、大分県でその会議の様態を公開していないのは、高田と宇佐だけだそうです。18市町村の中で。今度は資料をとったら資料も全部つぶしている、黒塗りで誰が発言したか、発言したのがほとんどないでしょう。

そこで聞きたいのは、私は介護保険料を今度こんなに大幅に上がって、高田始まって以来の介護保険

3月13日

料でしょう。市民が困るから、こういうようにすれば下げられるんじゃないかと、抑えられるんじゃないかという議論を、何か積極的な意見が出されたなら、どういう意見が出されたけど、それはこういう理由でだめになったという説明をしてください。

それから、法律解釈、あなたも長いこと職員ですからわかると思うですよ。私の法律解釈では、今回で5回目なんだけれども、たびたび変わりましたね。高田の場合の第3期目については、非課税世帯の80万円以下の方については、がばっと下がりました、全員が下がりました、大幅に。4期目については、自分はわずかしかな年金をもらっていないけど、子供が市役所に出ている、あるいは先生をしている。あるいは主人が働いている、奥さんはわずかな年金でも、そういう人たちは基準額と同じ介護保険でしたね。それはかわいそうだとということで、3年前は80万円以下の年金をもらっている人は、一つ落とすということで高田では、今まで1だったのが0.83に変えましたね。この方は大幅に下がりました。約1,300人。

今度の改正は、市長も聞いておってくださいよ、今度の改正の特徴は、この前、私が12月議会で述べたように、自然増でこれは全国平均で1,000円上がると、1年間に1万2,000円上がると、これは大ごとだということで、県にためている基金を壊してそれで使っているよと、市にためているのも使っているよとなりましたね。

もう一つは取れるところからとってもいいということで、今までは高田は200万以上は1.5だったんですよ、なんぼ所得があっても1.5、それを今度は200万から190万に落とされたんですよ。190万になった人たちは1.5になるから、今までは1.25だったのが1.5だから、ここが一番高いんですよ、5割増しになりますね。

そのかわり、上は何段階でもとっていいんですよ。市長なんかから高くとっていい、土建屋の社長からもとっていいようになったんですよ。それをしないんでしょう。なぜしないかと、市長、そのこと理解できますか。よそがしていないからなんか理由にならないですよ、宇佐や中津がしているのに、なぜ高田はしないんですか。

それから、低い人については非課税で、年金がちょっと多い人は81万あっても150万あった人も介護保険料は一緒だったんですね。それはかわいそうだと、80万から120万の人は1個落とせというこ

とで、宇佐も中津も落とすんですよ。なぜ高田はそれを落とさないんですか。それは、市民は面倒くさくありません、全く面倒くさくありませんよ。申請されていないんだから、全部できるんですよ。それをなぜしないんですか。本当に市民の立場に立って、納得できるような介護保険の設定にしてください。以上です。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 私からは「玉津プラチナ通り」についてご答弁をいたします。

主人公不在だという話でしたけれども、玉津プラチナ通りにつきましては区長、それから区、それから商店街の人々と話をし、そしてどうするかという議論をいたしましたし、そういう中で玉津銀鈴堂も入り、玉津に人がふえたと喜んでおります。

そしてまた、先般「プラチナ祭り」においても、よその地区ではないプラチナ応援隊という地区で住んでいる人たちが、応援までするという事の中で、初めて市の職員がほとんど出なくて、地域の人々がやってくれたものであります。

そういう面で、玉津を何とかよくしようという、大石議員さん、よく聞いてみてください。そういう事の中で、(発言する者あり)現実の問題として非常にみんなが頑張っていておるということであります。そういう面では、老人会の人々も玉津でやろうと、地域の人々も何とかして玉津を活発にしようという、そういう意気込みがあると私は思っております。

そういう面で、地域の人たちの意見を聞きながら、今やっているのが「玉津プラチナ通り」であります。

以上であります。その他については、担当課長にさせます。

○議長（河野正春君） 副市長、鴛海 豊君。

○副市長（鴛海 豊君） 介護保険の関係につきまして、再質問にお答えいたします。

会議の内容についてでございますけれども、昨年の5月から4回にわたって会議を開かせていただきました。その中で、各委員さん方につきましては非常に出席率がよくて、各会議とも9割以上の方が出席していただいたと思っております。

そして、その内容につきましては、特に、これこれと言って、今、議員が言われたような詳しいものはございませんでした。それから、高所得者の関係の処置につきましては、先ほど課長が答弁したとおりでございます。

それから、低所得者に対する減額措置の関係の手続き等につきましては、担当課長から答弁を申し上げます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 保険年金課長、佐藤 清君。

○保険年金課長（佐藤 清君） 大石議員の再質問にお答えいたします。

いつ頃から実施ということでございますが、24年度からの実施でございます。受付につきましては、保険年金課で受付の後、税務課で所得調査等を行うことといたしております。保険料を下げる件につきましては、給付費等が増額傾向にありますので、特に下げる意見等はございませんでした。

（発言する者あり）

○議長（河野正春君） 保険年金課長、佐藤 清君。

○保険年金課長（佐藤 清君） 受付につきましては、新年度になったら受付でございますが、介護保険料の課税徴収が7月からとなっておりますので、7月実施となります。

以上でございます。

○議長（河野正春君） これにて一般質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

あすから3月22日まで休会し、各委員会において付託案件の審査をお願いいたします。

次の本会議は3月23日午前10時に再開し、各委員長の報告を求め、質疑、討論、採決を行います。

なお、討論の通告は3月21日予算審査特別委員会終了後、直ちに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3時07分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 河野正春

豊後高田市議会議員 鴛海政幸

〃 安東正洋